

# ESG/SDGsと地域金融について

平成30年9月28日（金）

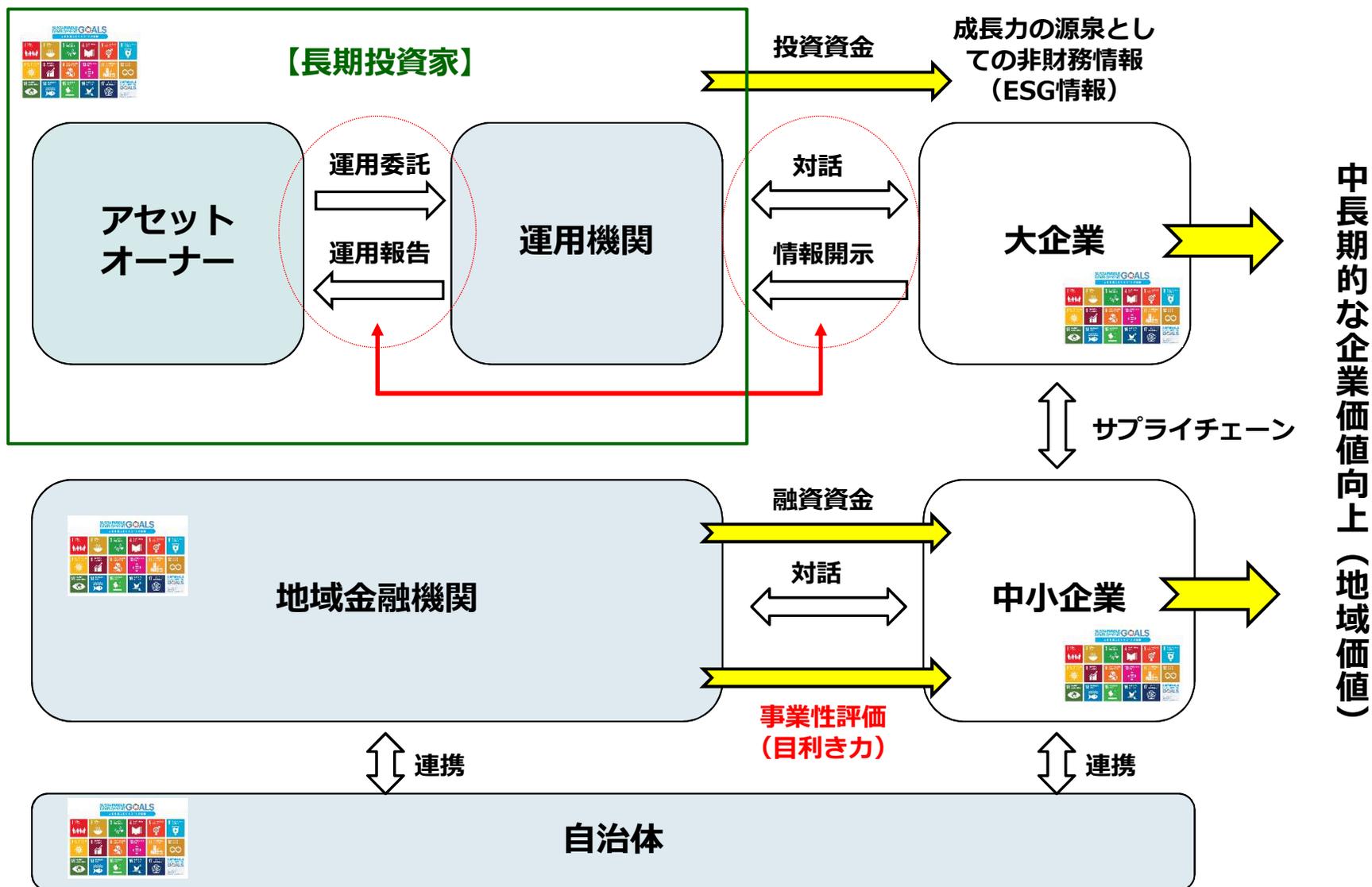
環境省 大臣官房環境経済課

環境金融推進室 田辺 敬章



# 持続可能性を考える～ESG/SDGsの視点～

- ▶ 持続可能な地域（金融機関・中小企業・自治体）を構築して行くにあたり、ESGやSDGsの視点から考えてみたい。重要なことは、何であろうか？



# 1. 地球の置かれた危機的状況

# 地球温暖化の現状

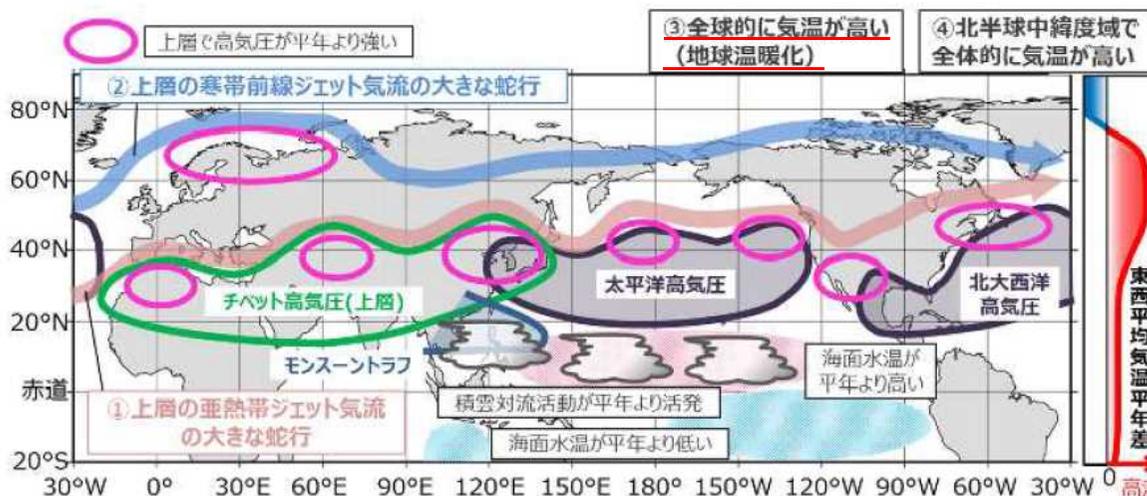
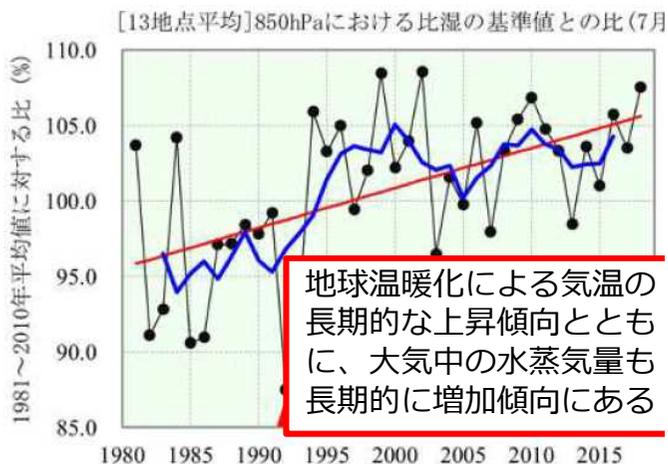
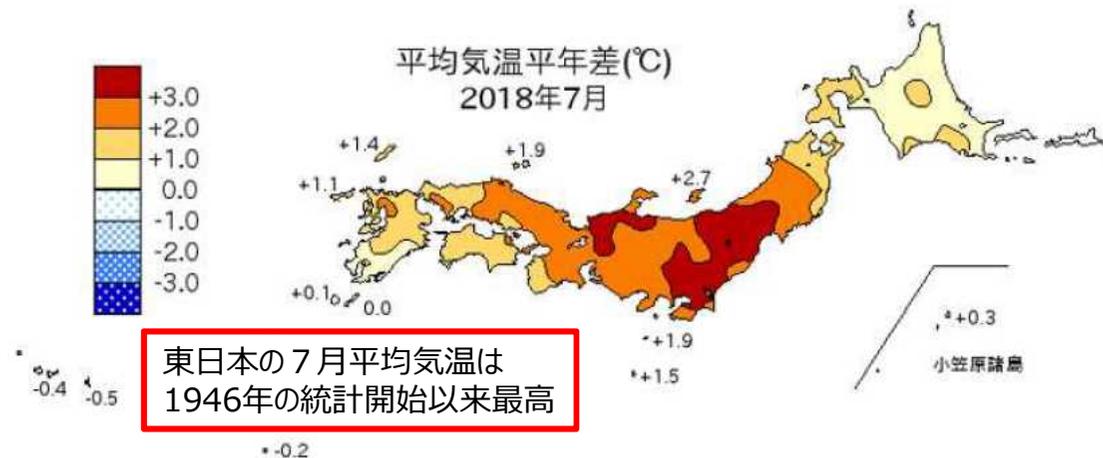
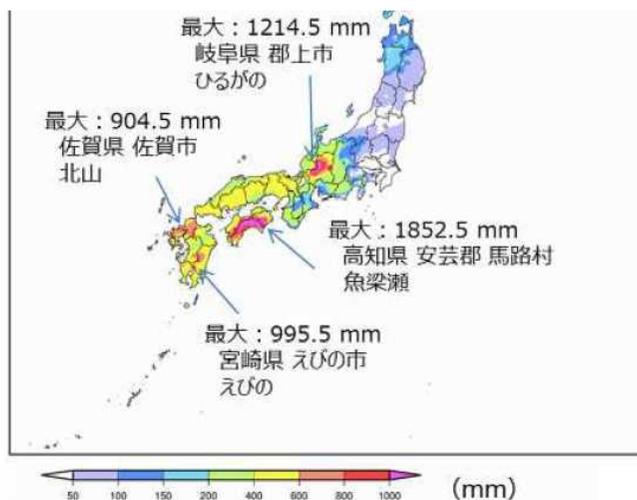
- ▶ 産業革命以降、大気中のCO<sub>2</sub>の平均濃度は急上昇。経済活動を通じた人為起源のCO<sub>2</sub>排出量の急増が主因とされ、これに伴い世界の平均気温も上昇傾向にある。



(出所) アメリカ航空宇宙局(NASA)ホームページ( <https://climate.nasa.gov/evidence/> )より環境省一部加工

# 2018年7月豪雨と記録的猛暑

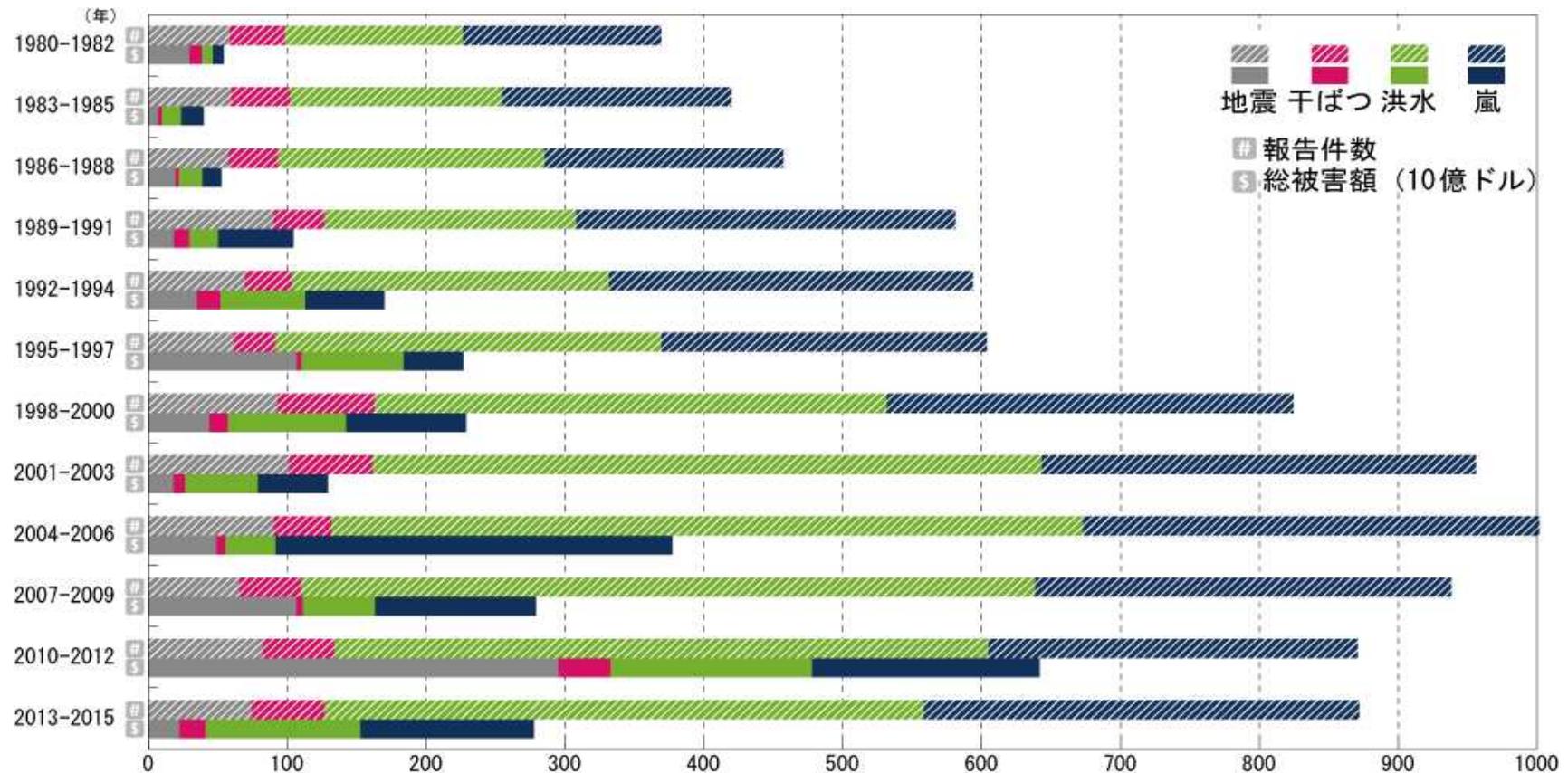
- 2018年7月、西日本から東海地方を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、各地で甚大な被害が発生した。更に、7月中旬以降は、西日本以北で記録的高温が続いた。
- 気象庁は、これらの異常気象の原因の一つとして、地球温暖化に伴う気温の上昇と水蒸気量の増加の影響も挙げられるとの見解を示した。



(出所) 気象庁報道発表資料より環境省作成

# 気象災害の激化傾向

- 1980年代以降、洪水や嵐等の気象災害が、報告件数、被害額ともに増加している。
- 国内の2017年の土砂災害発生件数は1,467件。過去10年で最大を記録した2016年の件数（1,492件）に引き続き、昨年も多くの土砂災害が発生。特に、降雨・融雪に起因する土砂災害発生件数（1,462件（地震の影響を除く））は、過去10年で最大を記録。（国土交通省報道発表資料（2017年12月26日付速報値）参照）

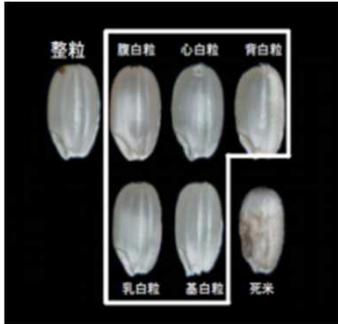


(出所) 国連大学環境・人間の安全保障研究所「World Risk Report 2016」(データ元はEM-DAT, The OFDA/CRED International Disaster Database)より環境省一部加工

# 我が国において既に起こりつつある気候変動の影響

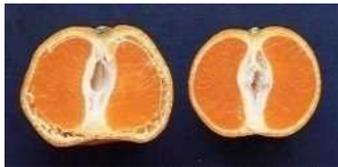
## 米・果樹

米が白濁するなど品質の低下が頻発。



図： 水稻の白未熟粒 (写真提供：農林水産省)

- ・ 水稻の登熟期（出穂・開花から収穫までの期間）の日平均気温が2.7℃を上回ると玄米の全部又は一部が乳白化したり、粒が細くなる「白未熟粒」が多発。
- ・ 特に、登熟期の平均気温が上昇傾向にある九州地方等で深刻化。



図： みかんの浮皮症 (写真提供：農林水産省)

成熟後の高温・多雨により、果皮と果肉が分離する。(品質・貯蔵性の低下)

## 生態系



図 サンゴの白化 (写真提供：環境省)



(写真提供：中静透)

## 異常気象・災害



図： 洪水被害の事例(愛知県 広田川) (写真提供：国土交通省中部地方整備局)

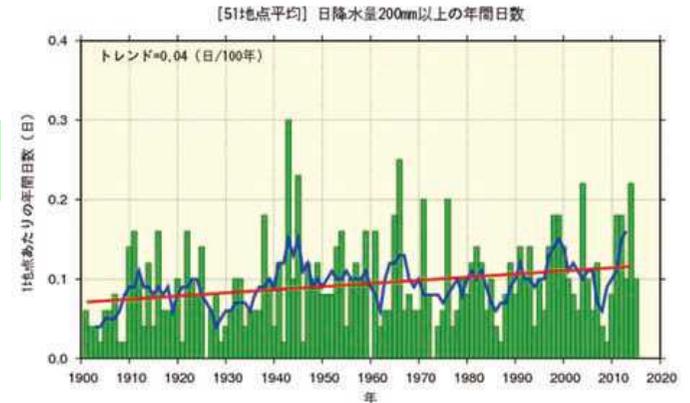
デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ (写真提供：国立感染症研究所 昆虫医科学部)

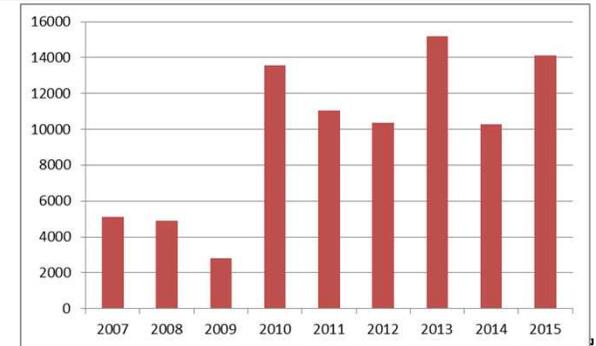
## 熱中症・感染症

日降水量200ミリ以上の大雨の発生日数が増加傾向



(出典：気候変動監視レポート2015(気象庁))

2015年夏、救急車で搬送された熱中症患者の19市・県計は14,125人となった。



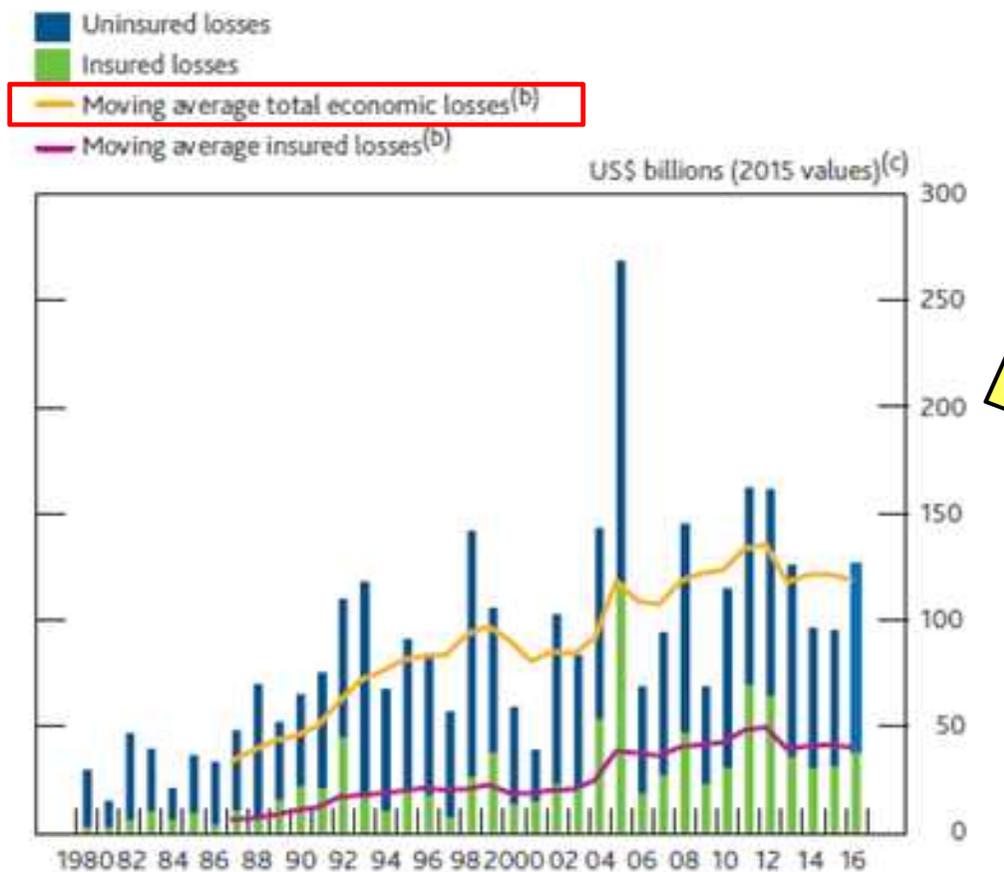
(国立環境研究所) より作成)

農林産物や高山植物等の食害が発生

農山村の過疎化や狩猟人口の減少等に加え、積雪の減少も一因と考えられる。

# 異常気象による経済的損失

- 過去30年ほどの長期時系列で見ると、異常気象等を背景に経済的損失が全体として拡大傾向にあることを示すデータもある。



Sources: Geo Risks Research, Munich Reinsurance Company and NatCatSERVICE 2017 (data does not account for reporting bias).

(a) Total Economic Losses = Insured + Uninsured losses.

(b) Eight-year moving average.

(c) Values as at 2015 adjusted for inflation based on country Consumer Prices Index.

産業革命前からの気温上昇が2100年までに2.5℃に達した場合の金融資産損失額が、2.5兆米ドル（最悪シナリオでは24兆米ドル）と予測する研究結果もある。

(Simon Dietz, Alex Bowen, Charlie Dixon and Philip Gradwell (2016) 'Climate value at risk' of global financial assets.)

(出所) Matthew Scott, Julia van Huizen and Carsten Jung (2017) *The Bank's response to climate change*, Bank of England Quarterly Bulletin 2017 Q2.

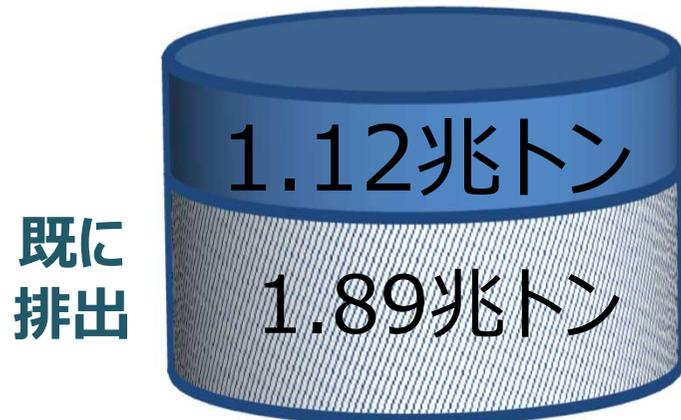
# あとどのくらいCO2を排出できるのか

～累積許容CO2排出量と化石燃料の可採埋蔵量に含まれるCO2排出量～

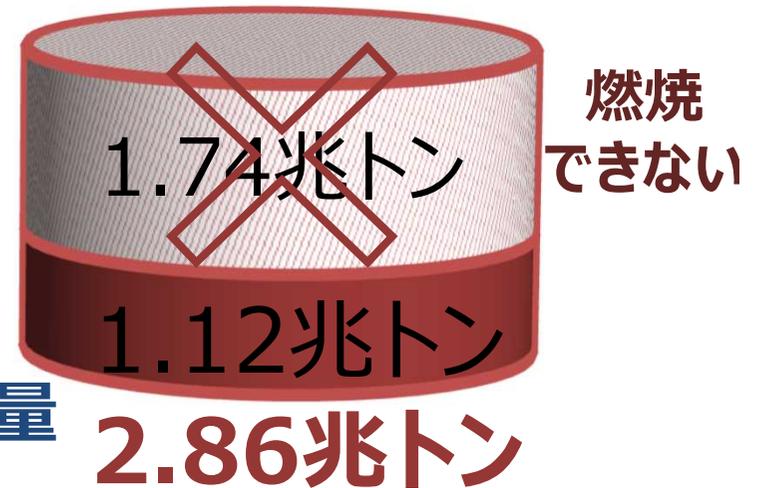
- 累積CO2排出約3兆トンで、地球全体の平均温度は2度上昇（IPCC）。
- 既に約2兆トン排出、残り約1兆トン（現行ペースで約30年）。化石燃料の埋蔵量を全て燃やすと約3兆トン排出相当、つまり3分の2は単純には燃焼できない。

2°C目標を達成するための  
累積許容CO2排出量

**3.01兆トン**



燃焼できる量 =  
1.12兆トン  
= 残る許容排出量



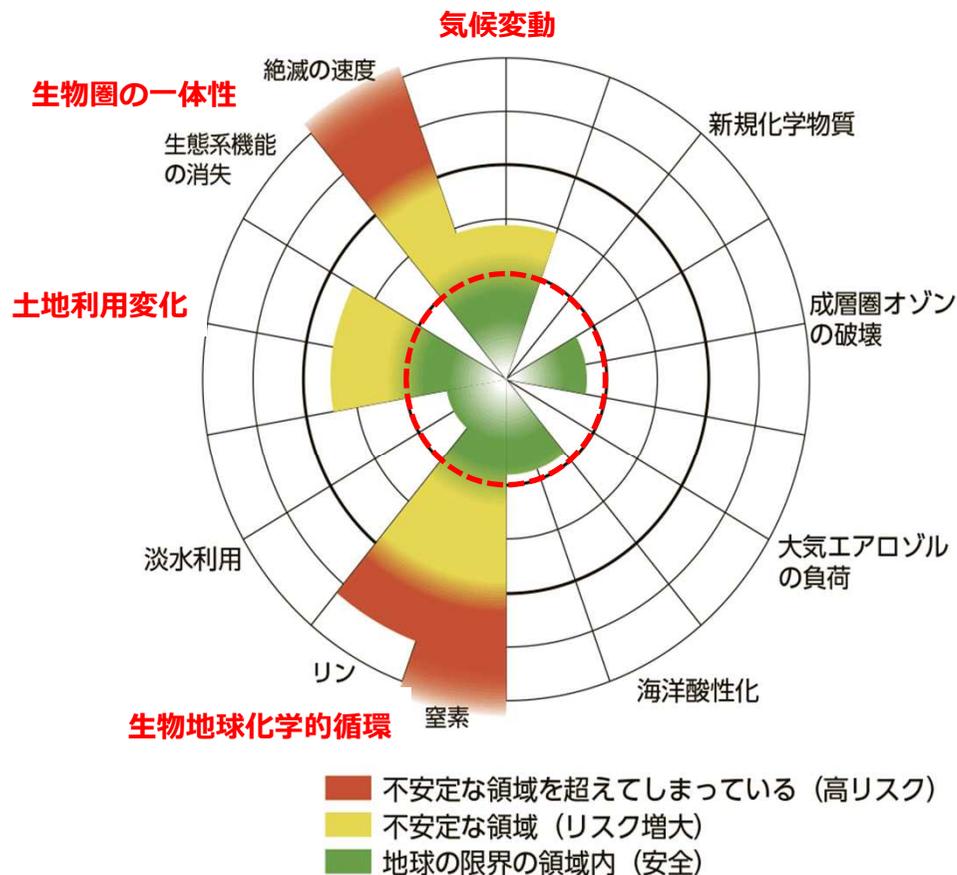
**2.86兆トン**  
化石燃料の可採埋蔵量に  
含まれるCO2排出量

出所 OECD "Divestment and Stranded Assets in the Low-carbon Transition", p.4, 2015年10月（化石燃料の可採埋蔵量についてはCarbon Tracker Initiative and The Grantham Research Institute, LSE "Unburnable Carbon 2013: Wasted capital and stranded assets"が原著）を基に環境省作成

# 地球環境容量の限界とSDGs

- 人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境は、限界に達している面もあるとの指摘。
- 「このままでは世界が立ち行かない」という国際社会の強い危機感も背景に、2015年9月、国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択。

地球環境容量の限界



持続可能な開発目標（SDGs）



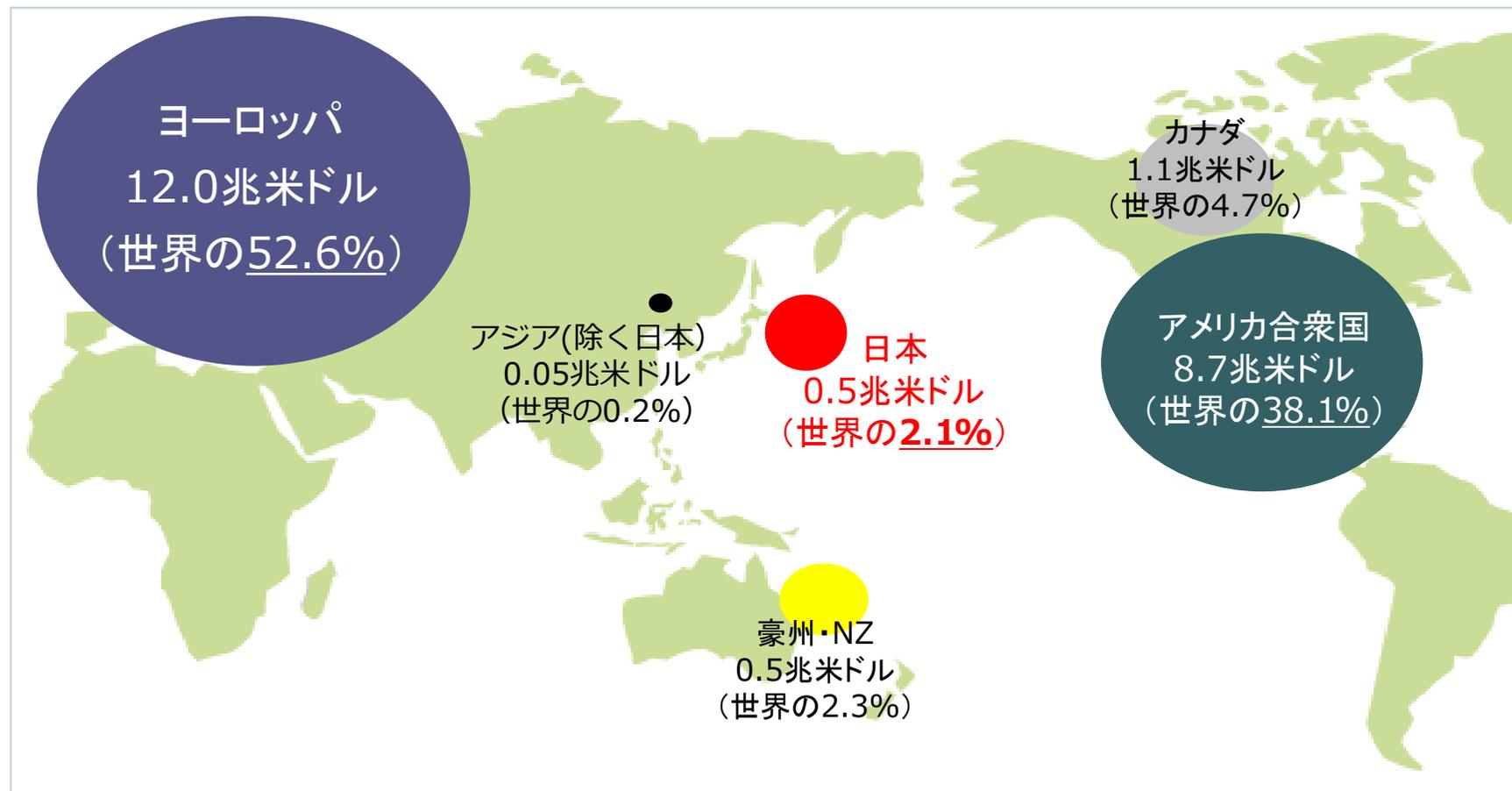
(出所) Will Steffen et al. *Planetary boundaries :Guiding human development on a changing planet.*より環境省作成

## 2. ESG投資をめぐる国際的潮流

# ESG投資残高

- ▶ 世界全体のESG投資残高は、2016年には22.9兆米ドルと過去2年間で約25%増加。それに占める日本の割合は2.1%程度であり、拡大余地があると考えられる。（下図参照）

【参考】日本のESG投資残高 2016年：56兆円程度、2017年：136兆円程度（前年比+2.4倍）  
（NPO法人日本サステナブル投資フォーラム公表資料参照）



(出所) GSIA (2017) 2016 Global Sustainable Investment Review.より環境省作成

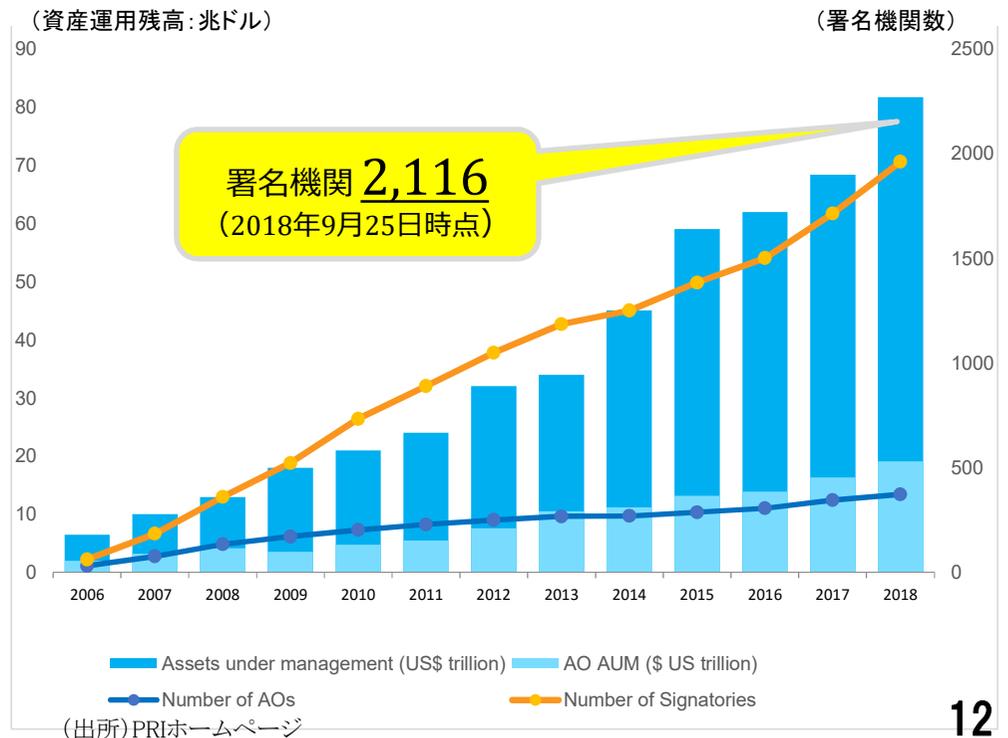
# 責任投資原則（PRI）の普及

- 2006年4月、コフィー・アナン第7代国連事務総長の提唱により、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）及び国連グローバル・コンパクト（UNGC）とのパートナーシップによる投資家イニシアティブ「責任投資原則（PRI）」が打ち出され、ESG投資のコンセプトが示された。その根底には、社会・経済・環境の持続可能性に対する国連自らの強い危機意識がある。
- PRIは、投資家に対し、企業分析・評価を行う上で長期的な視点を重視し、ESG情報を考慮した投資行動をとることなどを求めている。お金を流す側（投資家）の行動が変わることで、お金を受ける側（企業）の行動が持続可能な方向へ一層促されることが期待されている

## PRIの6原則

1	私たちは投資分析と意思決定のプロセスに <b>ESGの課題</b> を組み込みます。
2	私たちは活動的な(株式)所有者になり、(株式の)所有方針と(株式の)所有慣習に <b>ESG問題</b> を組み入れます。
3	私たちは、投資対象の主体に対して <b>ESGの課題</b> について適切な開示を求めます。
4	私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います。
5	私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
6	私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

## PRI署名機関等の推移



# PRIの盛り上がり（PRI in Person 2018 San Francisco）

- PRI（責任投資原則）は、投資家に対し、企業分析・評価を行う上で長期的な視点を重視し、ESG情報を考慮した投資行動をとることなどを求めている。投資を行う側（投資家）の行動が変わることで、投資を受ける側（企業）の行動が、持続可能な方向へ一層促されることが期待されている。



（PRI HP及び筆者撮影）

# ESG投資（サステナブル投資）の手法

GSIA（Global Sustainable Investment Alliance）は、ポートフォリオの選択・管理においてESG要素を考慮する投資アプローチを「サステナブル投資」と定義し、**7つの手法**に分類している。

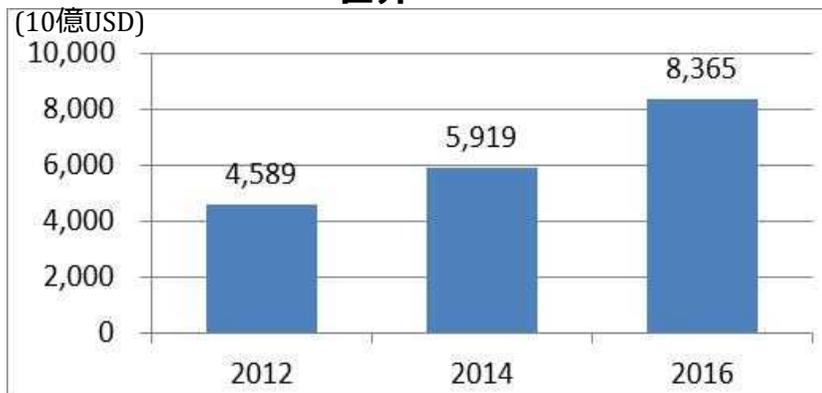
分類	内容	イメージ・例
ネガティブ/排除スクリーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特定のESG基準に基づいて、特定のセクター、企業又は慣行をファンドまたはポートフォリオから除外。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 石炭関連事業の割合に基づくダイベストメント</li> </ul>
ポジティブ/ベスト・イン・クラススクリーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 同業他社と比較してESGパフォーマンスが優れたセクター、企業、又はプロジェクトを選定して投資。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）</li> <li>■ GPIFによるESG指数の選定</li> </ul>
規範に基づくスクリーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際規範に基づきビジネス慣行の最低基準を満たさない投資をスクリーニング（除外）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ オスロ条約に基づくクラスター爆弾製造企業への投資除外</li> </ul>
ESGインテグレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 投資マネジャーが財務分析に環境、社会、ガバナンスの要素を体系的かつ明示的に組み込む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境規制強化の影響を組み込んだ企業の将来の収益予測に基づき、ポートフォリオを組む</li> </ul>
持続可能性テーマ投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 持続可能性に関連する特有のテーマや資産への投資（クリーンエネルギー、グリーンテクノロジー、持続可能な農業など）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 再生可能エネルギープロジェクトへの投資</li> </ul>
インパクト/コミュニティ投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人取引で典型的に行われている、社会・環境問題の解決を目指して対象を絞った投資、伝統的に恵まれない個人やコミュニティに特に資本が向けられるコミュニティ投資や、明確な社会・環境目的を持つビジネスに提供される資金供給を含む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第一生命保険によるマイクロファイナンス事業（低所得者向けの小規模な金融サービス）支援を行う企業への投資</li> <li>■ ワクチン債</li> </ul>
企業エンゲージメントと株主行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業との直接的なエンゲージメント（上級管理職や取締役会とのコミュニケーション）、株主提案の提出または共同提出、または包括的なESGガイドラインに基づく議決権行使等を通じた、企業行動に影響を与える株主権利の行使。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ExxonMobilへの気候変動政策等の影響に関する分析・評価及び情報開示を要請する株主提案（2017年可決）</li> </ul>

# エンゲージメントの動き

- 世界におけるエンゲージメントに係る投資残高（株主行動を含む）は2016年に約8.4兆ドルであり、2014年から2年で約41%増加<sup>[1]</sup>。
- 日本に拠点を有する機関投資家を対象とした調査では、エンゲージメントに係る投資残高は2017年に約88兆円となっており、2016年(議決権行使も含む)から約2.5倍に増加している<sup>[3]</sup>。
- 1対1のエンゲージメントに加え、複数の投資家が複数の企業に対して行う集团的/協働エンゲージメントも行われている。

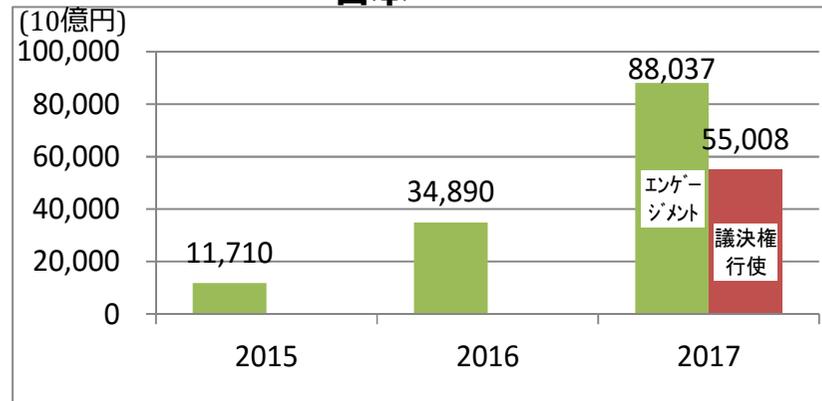
## エンゲージメント・株主行動に係る投資残高

### 世界<sup>[1][2]</sup>



(注1) 2014年及び2016年のデータのUSDへの換算は2015年12月31日時点の為替レートに基づく<sup>[1]</sup>。

### 日本<sup>[3][4]</sup>



(注2) 2017年よりエンゲージメントと議決権行使を分けて調査している。

## 個別事例

### ■ Climate Action 100+<sup>[5]</sup>

- 国連PRI、気候変動に係るグローバル投資家連合（IIGCC、IGCC、AIGCC<sup>※</sup>）、米国をベースとするNPOであるCeresによるイニシアチブ
- 排出量が最大の世界の企業100社をとり上げ、気候変動ガバナンスの改善、排出削減、気候関連財務情報開示の強化を促す協働エンゲージメントを実施
- トヨタ、ホンダ、日産、スズキ、パナソニック、東レ、ダイキン、日立製作所、新日鉄住金、JXホールディングスの10社が選定

※IIGCC (Institutional Investors Group on Climate Change) : 気候変動に関する機関投資家グループ  
 IGCC (Investors Group on Climate Change) : 気候変動に関する投資家グループ  
 AIGCC (Asia Investor Group on Climate Change) : 気候変動に関するアジア投資家グループ

### ■ 機関投資家協働対話フォーラム<sup>[6]</sup> : 2018年1月、ビジネスモデルの持続性に関する重要な課題の特定化と開示に向けた協働対話を開始

(出所) [1] GSIA(2017)「2016 Global Sustainable Investment Review」  
 [2] GSIA(2015)「2014 Global Sustainable Investment Review」  
 [3] NPO 法人 日本サステナブル投資フォーラム ニュースリリース(2017年10月30日公表、11月20日改訂)  
 [4] NPO 法人 日本サステナブル投資フォーラム ニュースリリース(2016年11月8日)  
 [5] Climate Action 100+ ウェブサイト  
 [6] 機関投資家協働対話フォーラム ウェブサイト

# 化石燃料ダイベストメント（例）

- DivestInvest\*の3つの誓約\*\*にコミットした機関投資家・個人投資家の資産総額は5.6兆ドル（2017年12月（下表））に達する。
- 世界銀行は、2017年12月、石炭のみならず石油、天然ガスの探査／採掘への融資を2019年以降停止することを発表している。

\*DivestInvestは、機関・個人投資家からなる多様なグローバルネットワーク。

\*\*①石炭、石油・ガスのトップ200企業の新規投資を行わない、②3～5年以内に石炭、石油・ガス関連株を売却する、③再エネ・新エネ、省エネ、持続可能な農業、節水等の気候変動ソリューションに投資する

## DivestInvestにコミットした機関投資家と資産総額



(出所) DivestInvestホームページ( <https://www.divestinvest.org/> )より環境省一部加工

### 【年金基金】

### 個別事例

✓カリフォルニア州教職員退職年金基金 (CalSTRS) : 米国内に加え、2017年6月に米国外の一般炭関連企業についてダイベストメントの実施を決定。

✓ノルウェー政府年金基金 (GPF) : 2015年に石炭火力関連株投資約8,000億円分を売却。

### 【保険】

✓石炭ダイベストメント決定: 仏アクサ (2015)、独アリアンツ (2015)、スイス・チューリッヒ保険 (2017)、英ロイズ (2017)。

✓ノルウェーKLP (同国最大の生命保険会社) : 2016年に、ネガティブスクリーニングで新たに36社除外。石炭事業での株売却は31社。世界の大手電力会社を含む。

### 【銀行】

✓ドイツ銀行: 石炭関連事業に対する新規融資の停止、既存融資の段階的縮小の方針を発表 (2017)。

### 【政府系ファンド】

✓仏パリで開催された気候変動サミットを契機に、2017年12月、マクロン仏大統領主導で政府系ファンド (SWF) 世界大手6機関が投資意思決定の中に気候関連の金融リスクと投資機会の統合を推進する「One Planet Sovereign Wealth Fund Working Group」が発足。

(出所) 各種ニュースソースより三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

# 気候変動対応が企業価値を左右する

- G20の財務大臣・中央銀行総裁が、「低炭素経済への移行に伴う、GHG排出量の大きい金融資産の再評価リスク等が、金融システムの安定を損なう恐れ」とスピーチ
- 同時に、サブプライムローンのようにいつか爆発する可能性を言及
- 企業によっては気候変動により企業価値が減少するリスクが非常に大きいことを示している

金融安定理事会（FSB）議長・英国中央銀行総裁  
（Mark Carney）スピーチ（2015年9月）



気候変動は以下の三つの経路から**金融システムの安定を損なう恐れ**がある

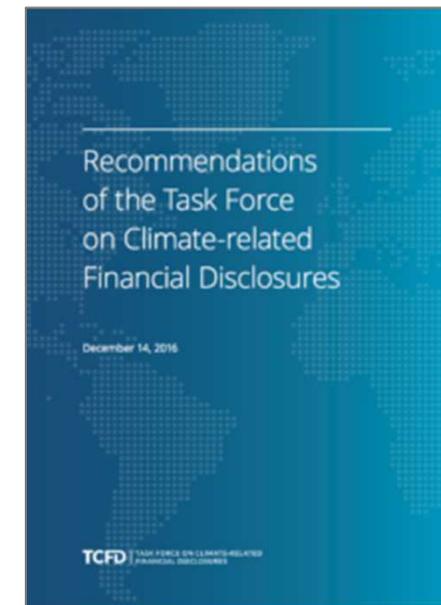
- 物理的リスク**：洪水、暴風雨等の気象事象によってもたらされる財産の損害等の直接的インパクト、グローバルサプライチェーンの中断や資源枯渇等の間接的インパクト
- 賠償責任リスク**：気候変動による損失を被った当事者が他者に賠償責任を求め、回収を図ることによって生じるリスク
- 移行リスク**：低炭素経済への移行における政策・技術・物理的リスク等の変化に伴い、資産価値の再評価を迫られるリスク

# 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures

- G20財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受け、金融安定理事会(FSB)の下にTCFD設置
- 投資家に適切な投資判断を促すための、効率的な気候関連財務情報開示を企業へ促す民間主導のタスクフォース

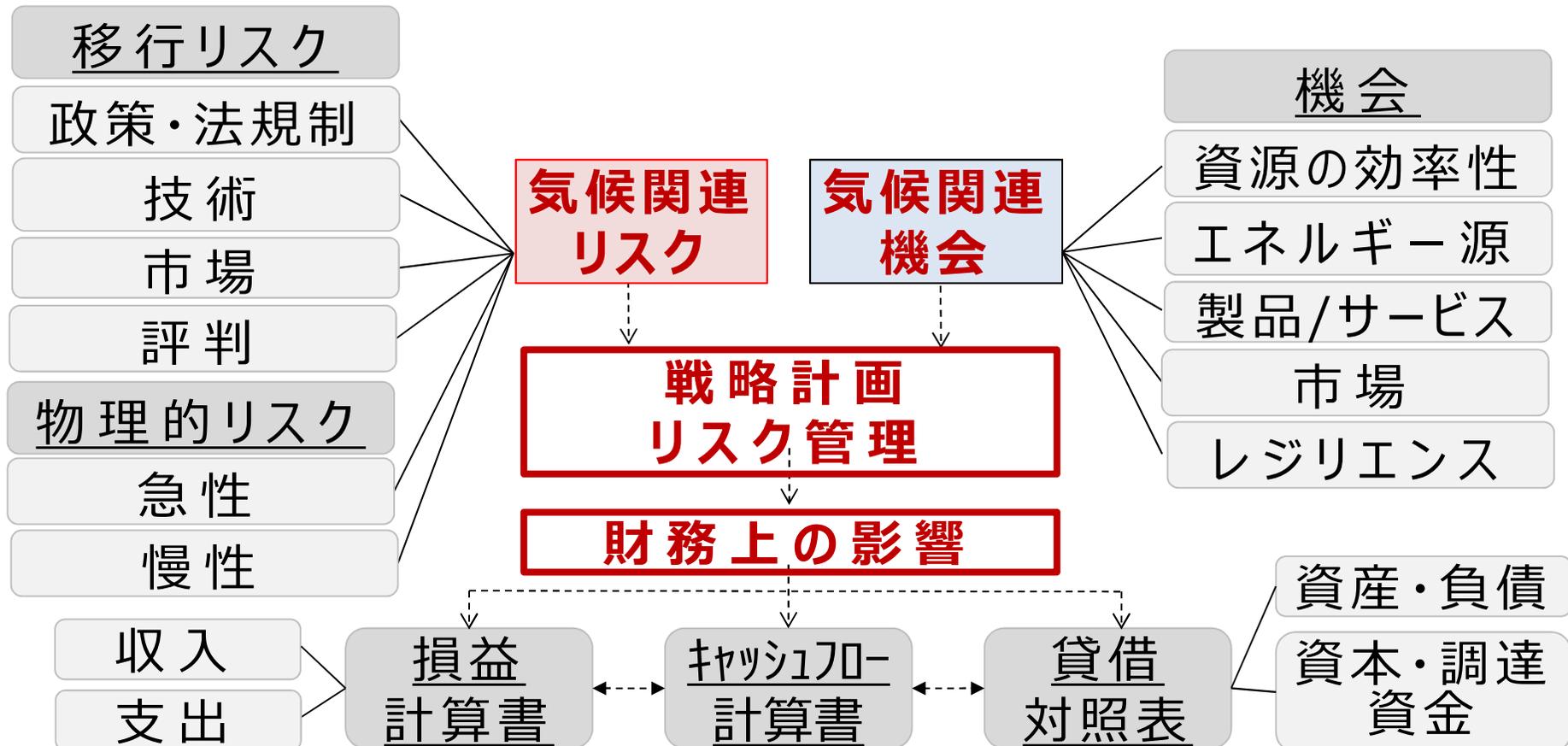
- G20の財務大臣・中央銀行総裁が、FSBに対し、金融セクターが気候関連課題をどのように考慮すべきか検討するよう要請
- FSBはCOP21の開催期間中に、民間主導によるTCFDを設置
- **投資家に適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ、効率的な気候関連財務情報開示を企業へ促すことを目的とする**
- 2017年6月に自主的な情報開示のあり方に関する提言(TCFD報告書)を公表



# TCFDによる気候変動のリスクと機会の全体像

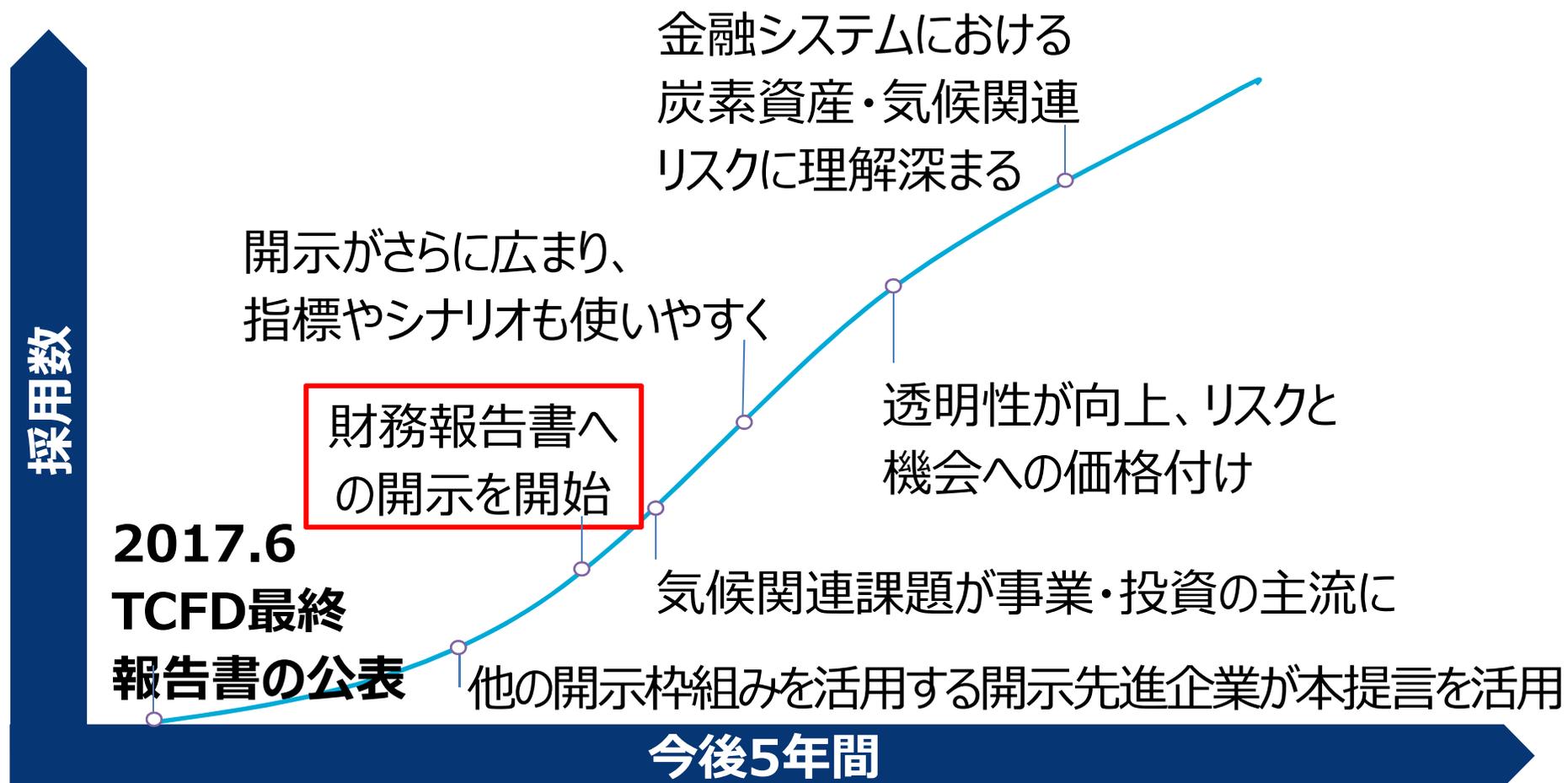
- TCFDは、金融・非金融を問わず全ての企業に対し、①2℃目標等の気候シナリオを用いて、②自社の気候関連リスク・機会を評価し、③経営戦略・リスクマネジメントへ反映、④その財務上の影響を把握、開示することを求めている

## 気候関連リスクと機会が与える財務影響（全体像）



# TCFDは今後5年での拡大を見据えている

- TCFDは、最終報告書の提言実施に向けた時間的な道筋として、「5年」というタイムフレームを示している。



# FSB-TCFDへの支持表明状況

- ▶ 世界31カ国にわたる金融、非金融企業318社、政府・国際機関・民間団体等50団体が、TCFDへの賛同を表明（2018年7月時点\*）
- ▶ 賛同表明している金融機関の資産総額は、2017年末時点で既に81.7兆USドル\*\*に上っており、その後も増加。

## TCFDへの支持表明組織の国/地域別内訳\*

国/地域	企業	その他
欧州（英国を除く）	103	12
北米（米国・カナダ）	70	7
英国	65	8
アジア（日本を除く）	23	5
日本	20	3
オーストラリア/ニュージーランド	20	3
南米	13	3
アフリカ	3	4
ロシア	1	
国際		5
<b>総計</b>	<b>318</b>	<b>50</b>

## 海外の主要金融機関の支持表明事例\*\*\*

銀行	米国	JPMorgan Chase & Co., Bank of America, Citigroup Inc.
	カナダ	Royal Bank of Canada, TD Bank Group
	豪州	Westpac, National Australia Bank
	シンガポール	DBS
資産運用会社		BlackRock, Vanguard, State Street Global Advisors, Fidelity Investments

(出所)\* FSB-TCFDホームページ(2018年7月時点)をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)作成

\*\* 2017年12月12日付TCFDプレスリリースより引用

\*\*\* 銀行は直近時価総額上位30、運用会社は2016年末時点運用資産総額上位5位に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)作成

# TCFDへの環境省の賛同（7月27日）

- 平成30年7月27日に公表されたESG金融懇談会提言において、TCFD※の気候関連の財務情報開示に関する最終報告書を踏まえて、国内の取組を推進していくべき旨の指摘。  
※金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース
- 環境省は、TCFDを踏まえた民間の取組をサポートしていく姿勢を改めて明らかにしていくため、TCFDに対して正式に賛同の意を表明。

環境省の対応：

- 環境省は、企業と投資家との対話促進に向けた「**環境情報開示整備基盤事業**」などTCFD提言等の世界の潮流も踏まえながら企業の環境関連情報の開示等に取り組んできたところ。
- 6月27日に公表した「脱炭素経営による企業価値向上促進プログラム」に盛り込んでいるTCFDに沿った**気候リスク・チャンスのシナリオプランニング支援**等により、引き続き民間におけるTCFDを踏まえた行動の促進を図る。
- なお、賛同後はTCFDホームページの賛同表明機関として掲載。

(参考) 日本の支持表明状況（8月時点）

企業 (22)	金融	みずほフィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス、MS&ADホールディングス、東京海上、大和証券グループ本社、日本政策投資銀行、野村ホールディングス、滋賀銀行、三井住友トラスト・ホールディングス
	非金融	住友化学、国際航業、日立製作所、ジェイテクト、コニカミノルタ、三菱商事、日本電気、野村総合研究所、積水ハウス、住友林業、リコー
その他機関 (3)		金融庁、日本公認会計士協会、 <b>環境省</b>

# 企業の行動：RE100

- RE100とは、事業運営を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す組織。企業の事業活動で用いる電力をすべて再生可能エネルギー由来の電力にすることを推進。イギリスに本部を置くNPOのThe Climate GroupがCDP\*の支援を受けて実施。

CDP\*：世界の主要企業の環境情報を収集分析することで、企業の取組情報を共通の尺度で公開していくことを目的とする国際NGO。環境パフォーマンスの改善に向けて、CDPの情報を企業との対話等に利用している機関投資家は827先、その資産総額は100兆米ドル。

- RE100にコミットした企業は世界で140社、日本では2017年4月21日リコー（日本企業初）、同年10月20日積水ハウス、同年11月29日アスクル、2018年3月大和ハウス工業、ワタミ、イオン、同年5月城南信用金庫、同年7月丸井グループ、富士通、エンビプロ・ホールディングスが参画。各社は再生可能エネルギーの導入実績を毎年、CDP気候変動質問書を通してRE100に報告。その結果が「RE100 Annual Report」に公表される。自社のみならずサプライヤーや顧客に対しても再生可能エネルギーへの転換を促す動きが出てきている。

## RE100に参画する主な企業\*\*\*

参画企業	本部	参画企業	本部
Apple	米国	リコー**	日本
General Motors	米国	積水ハウス**	日本
Google	米国	アスクル**	日本
Microsoft	米国	大和ハウス工業**	日本
Procter & Gamble	米国	ワタミ**	日本
Walmart	米国	イオン**	日本
IKEA Group	オランダ	城南信用金庫**	日本
Nestlé	スイス	丸井グループ**	日本
BMW Group	ドイツ	富士通**	日本
BROAD Group	中国	エンビプロ・ホールディングス**	日本
Infosys	インド		

(出所) \*\*RE100ホームページ( <http://there100.org/companies> )、\*\*\* RE100 annual report 2017、\*\*\*\*各種ニュースソース等より環境省作成

## 企業行動：SBT

- SBT (Science Based Targets、企業版2℃目標) とは、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に維持するために、企業が、自ら気候科学の知見 (IPCC等) に沿って2℃目標と整合した削減目標を設定する国際的プロジェクト。2015年にCDP、国連グローバル・コンパクト、WRI\* (World Resources Institute)、WWF (World Wide Fund for Nature) が共同で立ち上げ、運営。
- 目標が科学的(2℃目標に整合)と認定されている企業は113社。今後2年以内に設定することを表明している企業は308社 (2018年6月現在)。環境省は平成29年度から、日本企業がSBTを策定する際の助言・支援を実施 (63社が参加)。

\*WRI：地球環境と開発に関する政策研究・技術開発支援を行うグローバルリサーチ機関。



SCIENCE  
BASED  
TARGETS



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION



# SBT認定取得済は世界で126社,日本は26社

- 世界的には食料品の製造業が、日本では電気機器の製造企業が最も多い。
- 日本の26社はアメリカの30社に次ぐ世界2位（次いでイギリス11社、フランス9社）。

## すでに認定を受けている日本企業26社の一覧

2018年8月30日現在

- 建設業：住友林業／積水ハウス／大和ハウス工業／戸田建設／LIXILグループ  
食料品：キリンホールディングス／サントリー食品インターナショナル／サントリーホールディングス  
化学：積水化学工業／ユニ・チャーム  
小売：丸井グループ  
医薬品：第一三共  
機械：コマツ／ナブテスコ  
電気機器：コニカミルタ／ソニー／パナソニック／富士通／富士フイルムホールディングス／ブラザー工業／リコー  
印刷：大日本印刷  
海運業：川崎汽船／日本郵船  
メディア：電通  
アパレル：アシックス

※下線付の企業は環境省SBT策定支援事業参加企業（2017年度）

※なお、化学・輸送用機器・金融の業種に該当する企業は、SBT事務局において業種別の認定基準を検討中であるため、認定が行われていない。

[出所]Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成  
業種分類は事務局が日本標準産業分類等に当てはめ作成

# SBT2年以内の設定コミット済みは世界343社,日本37社

2018年8月30日現在

- 世界的には金融・保険、食料品等が多く、日本では建設業、化学、電気機器、輸送用機器等が多い。

## 2年以内のSBT設定をコミットしている日本企業37社の一覧

建設業：清水建設／大成建設／大東建託

食料品：アサヒグループホールディングス／味の素／不二製油グループ

化学：花王／住友化学／日本ゼオン

医薬品：アステラス製薬／エーザイ／大塚製薬／武田薬品工業

ゴム製品：横浜ゴム

金属製品：YKK AP

機械：ダイキン工業／日立建機

電気機器：オムロン／セイコーエプソン／日本電気／日立製作所／三菱電機／ヤマハ

輸送用機器：トヨタ自動車／日産自動車／本田技研工業／ヤマハ発動機／UK-NSI（日本精機）

その他製品：日本板硝子

情報・通信業：NTTドコモ／KDDI／野村総合研究所

小売業：イオン

金融・保険業：MS&ADインシュアランスグループホールディングス／SOMPOホールディングス／東京海上ホールディングス

サービス業：ベネッセコーポレーション

※下線付の企業は環境省SBT策定支援事業参加企業（2017年度）

[出所] Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成  
業種分類は事務局が日本標準産業分類等に当てはめ作成

## CDP (旧:カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)とは？

※最近の水や森林も扱っていることから、CDPのみとなりました。

- ▼ 英国を本部とした国際NGO。
  - 2001～
- ▼ 環境情報開示を進めています。
  - 投資家からの要請
    - 2016年は約800社が署名
  - 気候変動 2002～
  - 水 2010～
  - 森林 2013～
- ▼ 世界で2200社(5000社中)
- ▼ 日本は260社(500社中)回答。



## CDP質問書の報告会は大きな注目を集めます

### 気候変動報告会@東証ホール



※社長・副社長・取締役への表彰セレモニー

### 水報告会@国連大学



### Aリスト日本企業

#### 12社 (Water)

- ・ソニー ・トヨタ自動車 ・日産自動車
- ・ブリヂストン ・キリンホールディングス
- ・サントリー食品インターナショナル
- ・クボタ ・小松製作所 ・三菱電機
- ・富士通 ・富士フィルムホールディングス
- ・三菱ケミカルホールディングス

### Aリスト日本企業

#### 13社 (Climate)

- ・住友林業
- ・ソニー
- ・トヨタ自動車
- ・キリンホールディングス
- ・MS&ADインシュアランスグループホールディングス
- ・SOMPOホールディングス
- ・川崎汽船
- ・小松製作所
- ・ナブテスコ
- ・三菱電機
- ・コニカミノルタ
- ・富士通
- ・リコー

※写真は2016年

※Aリスト企業は、最新2017年

### 3. 新たな成長に向けたESG金融に関する取組

# 環境金融政策の全体イメージ

- ◆ 「ESG投資に関する基礎的な考え方」の策定
- ◆ 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」による意識向上

- ◆ 利子補給事業による環境格付融資を促進
- ◆ エコリース事業による低炭素機器導入促進

機関投資家  
金融機関

中長期的収益拡大を目指し環境を考慮することで、投資や融資が増加



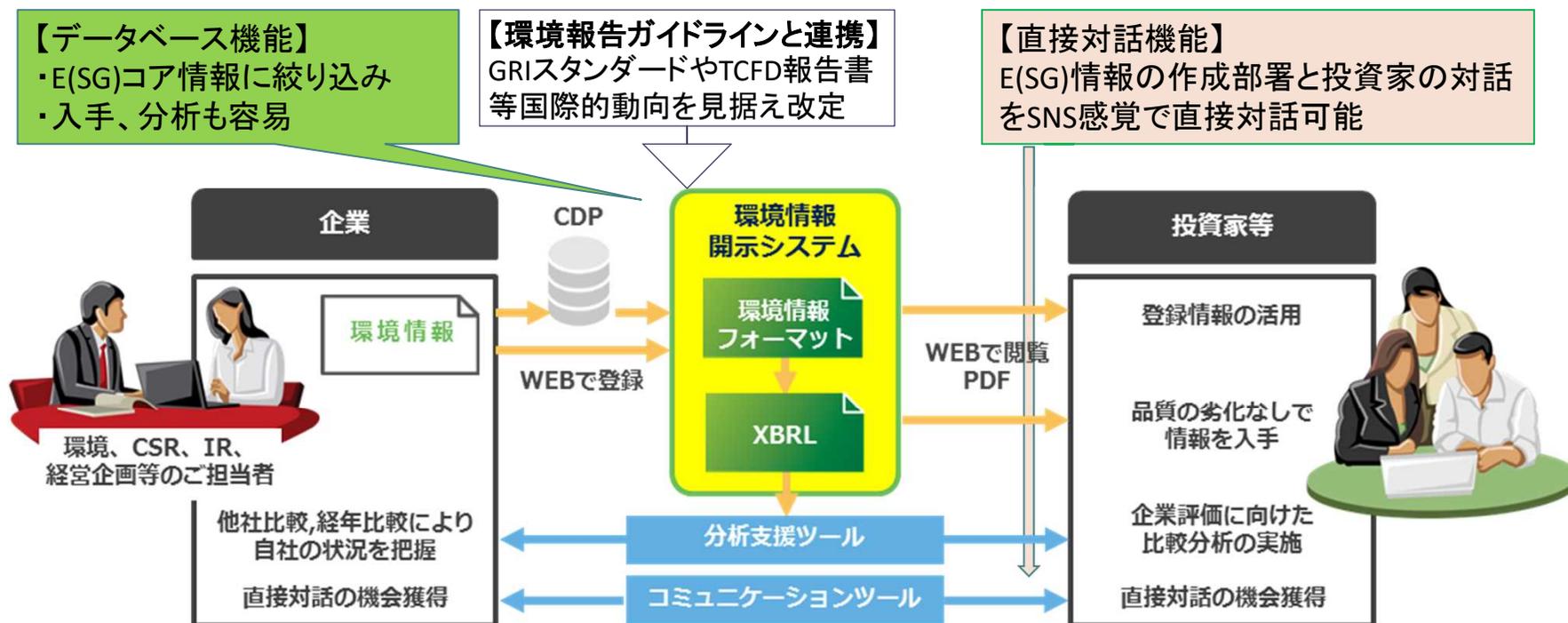
- ◆ グリーンファンドの出資による地域における低炭素プロジェクトの支援
- ◆ グリーン金融商品（グリーンボンド、再エネファンド等）について、情報発信（グリーンボンドガイドライン、グリーンボンド発行モデル事例創出）

# 環境省施策「環境情報開示基盤整備事業」

- ▶ データベース機能と直接対話機能を一体化した世界初のシステム\*。企業・投資家間の活用だけでなく、企業間、企業内、国内外の投資家との対話など、様々な関係者間のESG情報の共有・分析・対話へと波及。
- ▶ 本事業には750（平成29年度末時点）の企業・投資家等が参加。ESG情報の公表と対話の取組を環境省が支援し、適正な実務への収れんを図っているところ。
- ▶ 実証運用期間を経て、2021年度までに本格運用を目指す。

\* 地球温暖化対策計画（平成28年5月閣議決定）では、日本政府としてICTを利用した情報開示の基盤整備や、ESG投資を金融面から促進するための取組を進めると記載。また、未来投資戦略2017（平成29年6月閣議決定）では、企業と投資家の対話の場となる「環境情報開示基盤」の実証を行うと記載。

## 【環境情報開示システムの概要】

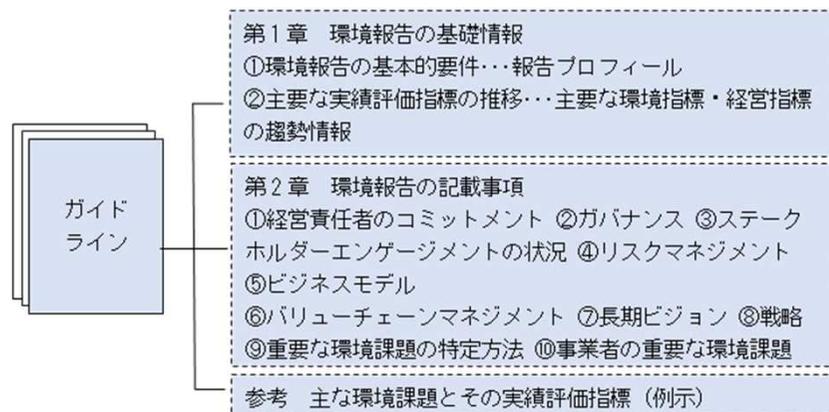


# 環境報告ガイドライン2018年版

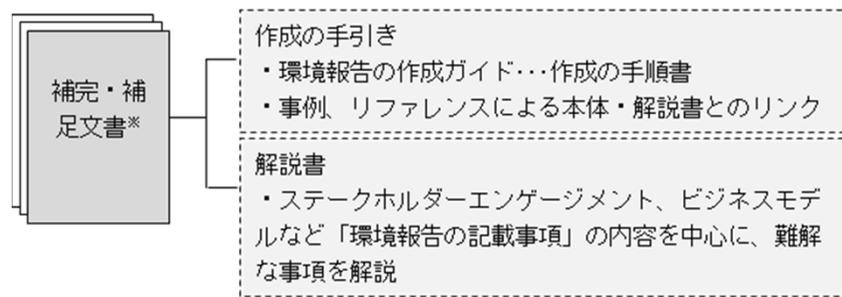
## 【改定のポイント】

- 国際的な規制・実務動向と統合的な環境報告の枠組とする。
- 中規模以下の事業者も利用しやすいコンパクトな構成とし、報告書を作成する際の手順等や難解な記載事項等の解説、例示等をまとめた解説書等を作成。
- 従来型の環境マネジメント情報に加えて、事業者の組織体制の健全性や経営の方向性を示す、将来志向的な非財務情報を報告事項とする。
- 事業者が「事業活動が直接的・間接的に環境に与える重要な影響」を自ら判断し、対応すべき事業者の重要な環境課題について報告を求める。
- 環境保全のためのコスト等を貨幣単位で定量的に認識・測定・伝達するという、環境会計（「環境会計ガイドライン2005年版」）の考え方を取り込む。

## 【ガイドラインの構成】



コンパクトなガイドライン本体と、ガイドラインを補完・補足する文書から構成される。



# TCFDに沿ったシナリオプランニング支援

- TCFDに沿った気候リスク・チャンスのシナリオプランニングの支援を希望する企業を最大6社支援

## 【募集対象】

- TCFDに沿った気候リスク・チャンスのシナリオプランニング支援を希望する企業
- 気候変動に関するシナリオプランニングに着手していない企業
- 5回程度のテレビ会議等での面談打ち合わせ・1回の社内共同勉強会（企業の環境・CSR部門、他部門、経営陣参加）が開催できる企業であること
- 支援内容について、環境省WEBサイトへの掲載や、本事業の推進への協力が可能である企業であること

## 【支援内容】

- 2℃目標に沿った事業経営や事業活動を指向する企業に対して、具体的なリスクとチャンスの特定、シナリオ分析を行い、脱炭素経営を支援します

## 【支援企業】

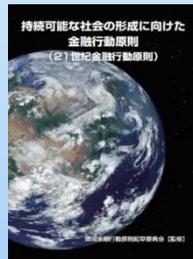
- 伊藤忠商事株式会社・株式会社商船三井・住友林業株式会社・東急不動産ホールディングス株式会社・日本航空株式会社・三菱自動車工業株式会社

# 21世紀金融行動原則

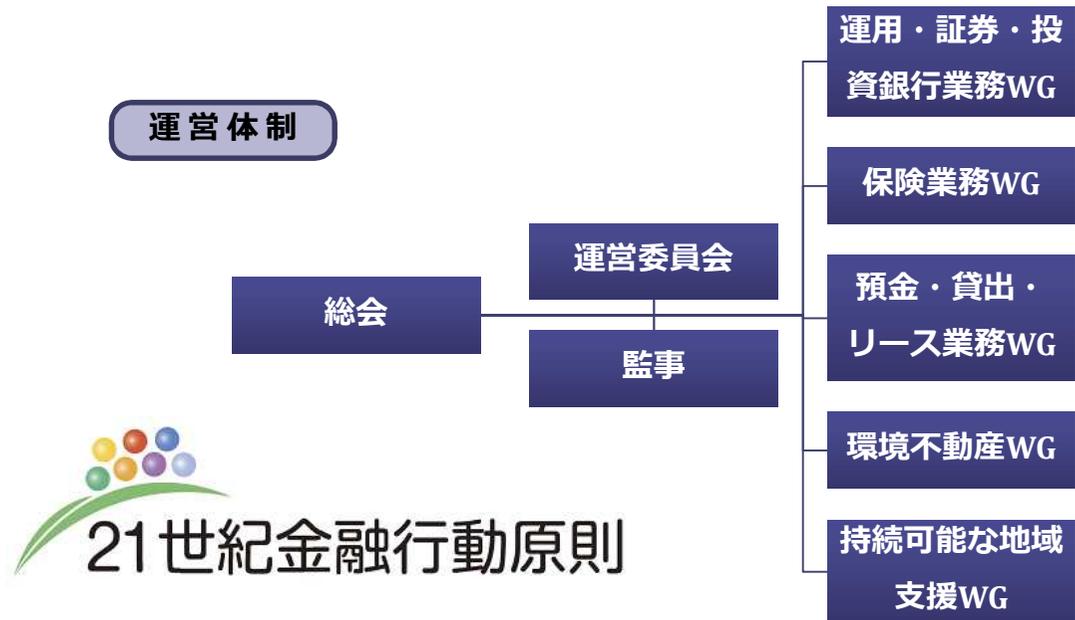
- 環境省の支援のもと平成23年10月に採択された「21世紀金融行動原則」には、**現在264の金融機関等が署名**（平成30年9月現在）。5つのワーキンググループの活動等を通じ、環境金融の取組の輪をひろげる。
- こうした機関投資家や金融機関の動きは、金融を通じて、投資先企業の行動を環境に配慮したものへ変化させる強力なインセンティブとなる。

## 原則（要旨）

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、事業を通じ最善の取組みを推進する
2. 金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する
3. 地域コミュニティの持続可能性をサポートする
4. 多様なステークホルダーが連携に主体的な役割を担う
5. 環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛ける
6. 取組みの情報を開示する
7. 役職員の意識向上を図る



## 運営体制



## H29年度総会



ご来賓挨拶：金融庁  
遠藤監督局長（現:長官）



【環境大臣賞】

第一生命保険（株）稲垣社長  
～資産運用におけるESG投資



【環境大臣賞】（地域部門）

（株）北都銀行 斉藤頭取  
～バイオマス発電の取組





## 背景・目的

- パリ協定の2℃目標に対応していくためには、大企業だけでなく中小企業も含めた全国的なCO2削減に向けた取組が必要。
- 一方、中小企業への働きかけについては、資金の出し手である金融機関が企業行動に大きな影響力を持つことが多い。
- 金融機関の本業による企業の環境行動促進を後押しするには、融資に着目した利子補給での支援が有効。
- 本事業を通じて、2℃目標の達成に向けたインパクトのある環境金融の推進に向けて、金融機関から企業の環境行動を促すための課題抽出やその解決策を検討し、金融機関の環境金融への取組を有効に後押しする利子補給モデルを確立する。

## 事業スキーム



## 事業概要

### ① CO2削減目標設定支援モデル利子補給事業（20百万円）

金融機関がSBT等（SBTやRE100その他一定の指標に基づきCO2削減目標を設定するもの）に取り組む企業への支援を宣言した上で、CO2削減に係る目標設定をしていない企業に対して目標設定を促し、目標達成に向けた追加投資を行う融資について、年利1%を限度に利子補給を行う。

### ② ESG融資目標設定モデル利子補給事業（40百万円）

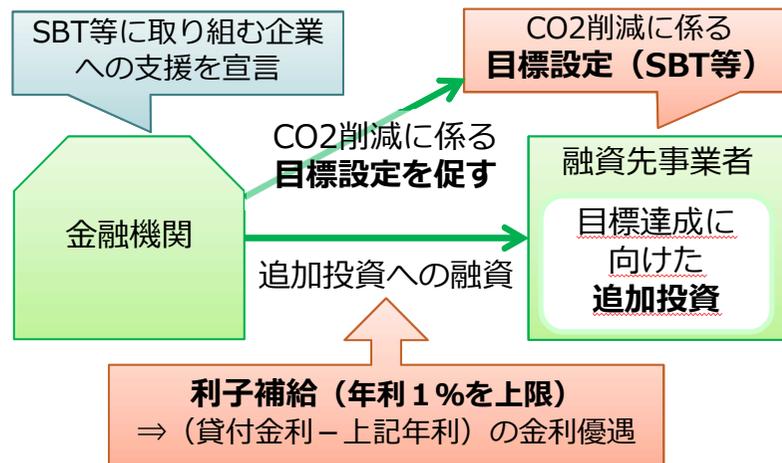
金融機関自らが設定するESG融資数値目標の達成に向けて行う融資について、年利1%を限度に利子補給を行う。

## 期待される効果

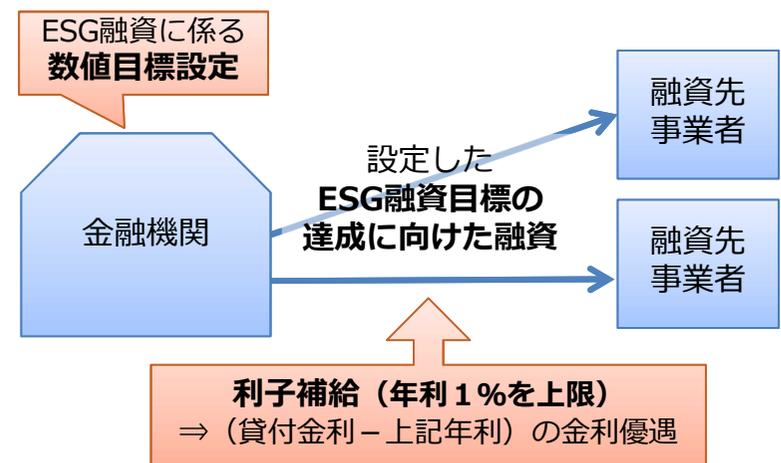
2℃目標の達成に向けたインパクトのある環境金融の拡大と地球温暖化対策の推進

## イメージ

### ① CO2削減目標設定支援モデル利子補給事業の概要



### ② ESG融資目標設定モデル利子補給事業の概要



金融機関の環境金融への取組を有効に後押しする利子補給モデルの確立

2℃目標の達成に向けたインパクトのある環境金融の拡大と地球温暖化対策の推進

# 国内外におけるグリーンボンドの普及

## グリーンボンドとは

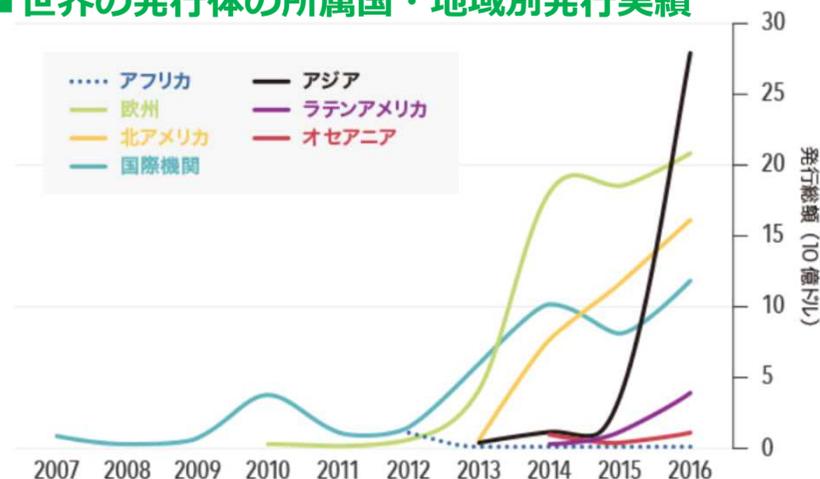
- 「グリーンボンド」とは、企業、自治体等が、温暖化対策等のグリーンプロジェクトに要する資金の調達のために発行する債券。ESG投資の世界的普及などを背景に、国際的に発行額が急増。
- 我が国でもグリーンボンドの発行・投資事例が出始めているが、十分ではない。

### ■世界のグリーンボンドの発行額の推移（億米ドル）



出典：Climate Bonds Initiative HPより環境省作成

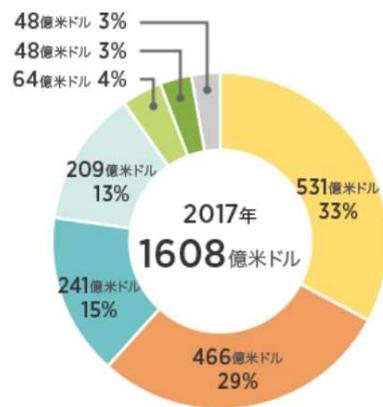
### ■世界の発行体の所属国・地域別発行実績



出典：Climate Bonds Initiative “Green Bonds Highlights 2016”より引用

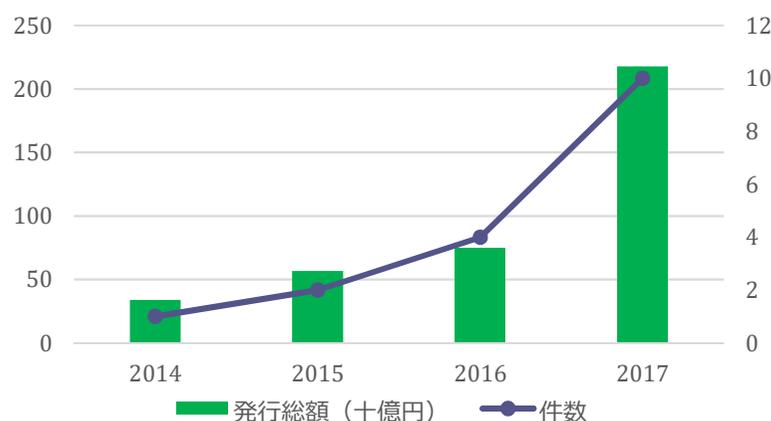
### ■世界の調達資金の充当対象別の発行実績

- 再生可能エネルギー
- 低炭素ビルディング・省エネ
- 低酸素交通
- 持続可能な水管理
- 持続可能な廃棄物管理
- 持続可能な土地利用と森林
- 適応



出典：Climate Bonds Initiative “Green Bonds Highlights 2017”より引用

### ■国内企業等によるグリーンボンドの発行数推移



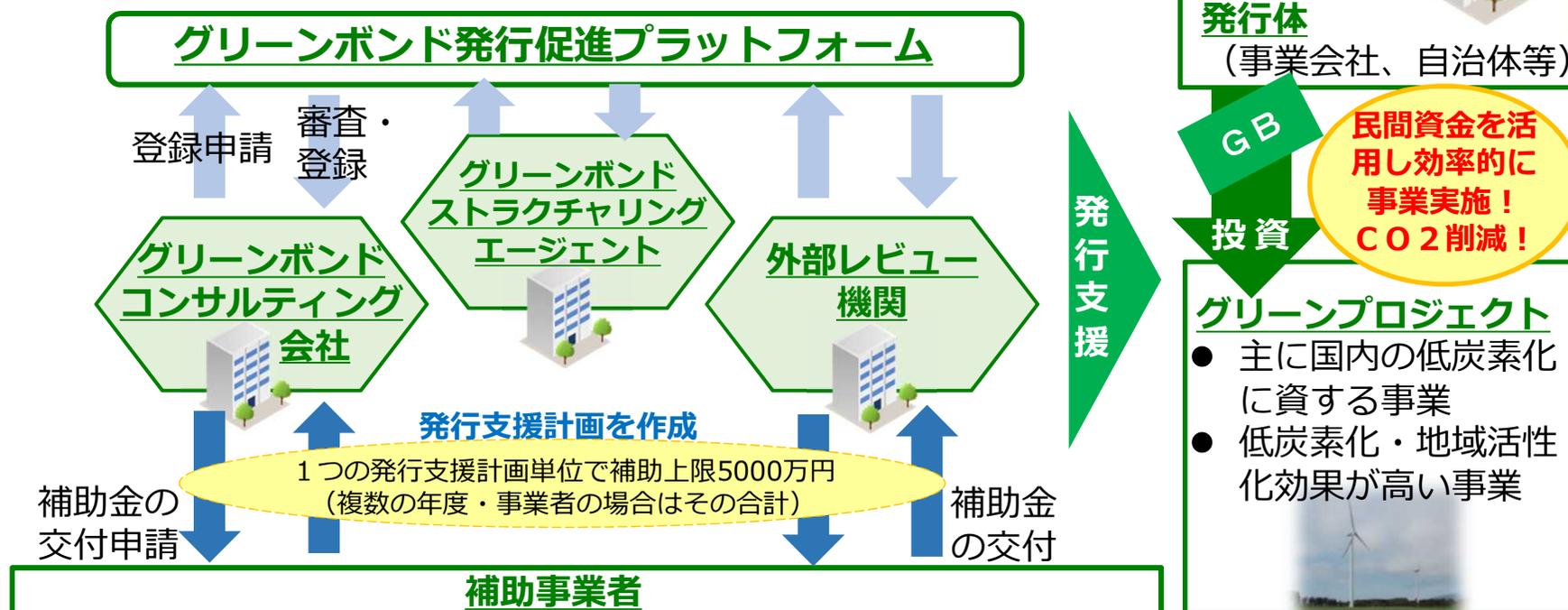
# グリーンボンド発行促進のための新たな支援制度 (グリーンボンド発行促進体制整備支援事業) H30.4～

## 1 GB発行に要する追加コストを補助制度により支援

- ✓ GBを発行しようとする企業・自治体等に発行支援（外部レビュー付与、GBフレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助

## 2 GB発行促進プラットフォームの整備

- ✓ GB発行支援を行う者の登録・公表、発行事例の情報共有や国内外の動向分析・情報発信等を行う



## 未来投資会議での総理指示

平成30年6月4日、安倍総理は、総理大臣官邸で第17回未来投資会議を開催しました。会議では、未来投資戦略2018（素案）及びエネルギー・環境投資を通じた成長の実現について議論が行われました。

総理は、本日の議論を踏まえ、次のように述べました。

「本日は、環境と経済をめぐる最新のトレンドについてお話しいただきました。2012年と比べて、**ESG投資**は1,000兆円以上増加。グリーンボンド発行量は50倍に拡大するなど、世界の資金の流れが大きく変わりつつあります。



**もはや温暖化対策は、企業にとってコストではない。競争力の源泉であります。環境問題への対応に積極的な企業に、世界中から資金が集まり、次なる成長と更なる対策が可能となる。正に環境と成長の好循環とも呼ぶべき変化が、この5年余りの間に、世界規模で、ものすごいスピードで進んでいます。**

これまで温暖化対策と言えば、国が主導して義務的な対応を求めるものでした。しかし、2050年を視野に脱炭素化を牽引していくためには、こうしたやり方では対応できない。環境と成長の好循環をどんどん回転させ、ビジネス主導の技術革新を促す形へと、パラダイム転換が求められています。

第一に、**従来型の規制でなく、情報開示・見える化を進めることで、グリーン・ファイナンスを活性化する。**（中略）

こうした方向性の下、パリ協定に基づく長期戦略策定に向け、金融界、経済界、学界など各界の有識者にお集まりいただき、これまでの常識にとらわれない新たなビジョン策定のため、有識者会議を設置するとともに、その下で、関係省庁は連携して検討作業を加速してください。（後略）

## 未来投資戦略2018（抜粋）

### iii) 中長期的投資の促進

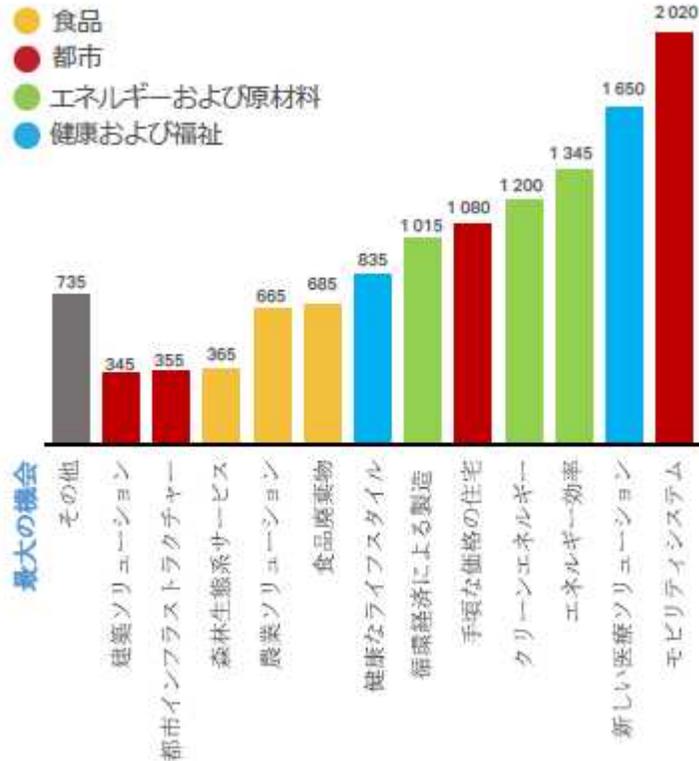
環境・社会・ガバナンス（ESG）等の持続可能性をめぐる課題を適切に考慮することは、負の外部性の最小化、企業価値・経済全体の安定的成長のために重要であり、国際的潮流でもある。このため、以下の取組を通じ、企業の戦略的投資や、ESG 要素も念頭に置いた中長期的な企業価値向上に資する開示などの情報提供や対話、投資手法の普及等を図る。

- 金融安定理事会（FSB）の気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）等の国際的な開示要請の潮流を踏まえ、改定した環境報告ガイドラインを本年6月に公表し、ガイドラインの内容を補完・補足するための手引き及び解説書を本年度中に発行する。また、本年度中にTCFD提言に対応する企業を選定して助言等支援を実施する。
- 環境情報の開示について、企業と投資家の対話の場となる「環境情報開示基盤」の実証を進め、平成33年度までに本格運用を目指すとともに、国際的な潮流も踏まえつつ、関係省庁が連携して、温室効果ガスの排出削減量等の環境情報の実効的な開示を促進する。
- 環境要素を企業経営等に戦略的に取り込む優れた企業（環境サステイナブル企業）の具体像を市場に向けて示す取組やグリーンボンド発行促進プラットフォームの本格運用を本年度中に実施することを通じて、企業価値向上に向けた取組や投融資判断に環境要素を織り込むグリーンファイナンスを促進する。
- 中長期的にESG 投資を促進するべく、ESG 金融懇談会において、我が国内における金融全体へESG 要素の考慮を浸透させる方策について、本年6月末までに提言をまとめ、その後、提言を踏まえたESG 情報リテラシーの普及などの施策を実施する。

(未来投資戦略2018より抜粋)

# SDGs（ビジネスチャンス）

2030年における漸増的市場機会の価値  
10億米ドル単位：2015年の数値



出典: Better Business, Better World, Business & Sustainable Development Commission

グローバル目標とビジネスチャンスが連動する  
60の領域

	食料と農業	都市	エネルギーと材料	健康と福祉
1	バリューチェーンにおける食糧浪費の削減	手頃な価格の住宅	サーキュラーモデル - 自動車	リスク・プーリング
2	森林生態系サービス	エネルギー効率 - 建物	再生可能エネルギーの拡大	遠隔患者モニタリング
3	低所得食糧市場	電気およびハイブリッド車	循環モデル - 装置	遠隔治療
4	消費者の食品廃棄物の削減	都市部の公共交通機関	循環モデル - エレクトロニクス	最先端ゲノミクス
5	製品の再調整	カーシェアリング	エネルギー効率 - 非エネルギー集約型産業	業務サービス
6	大規模農場におけるテクノロジー	避難安全装置	エネルギー保存システム	偽造医薬品の検知
7	ダイエタリースイッチ	自転車両	資源回復	たばこ管理
8	持続可能な水産養殖	ICE (内燃エンジン) 車両の燃費	最終用途スチール効率	体重管理プログラム
9	小規模農場におけるテクノロジー	耐久性のある都市橋梁	エネルギー効率 - エネルギー集約型産業	改善された疾病管理
10	小規模漁業	地方自治体の水漏れ	炭素捕捉および格納	電子医療カルテ
11	劣化した土地の復元	文化観光	エネルギーアクセス	改善された母体・子供の健康
12	包装廃棄物の削減	スマートメーター	環境にやさしい化学物質	健康管理トレーニング
13	気候の回復	水と衛生設備	添加剤製造	低コスト手術
14	都市農業	オフィス共有	抽出物現地調達	
15		木造建築物	共有インフラ	
16		耐久性のあるモジュール式の建物	鉱山復旧	
17			グリッド相互接続	

# SDGsの具体的取組事例



私たちのまちにとっての  
SDGs (持続可能な開発目標)  
- 導入のためのガイドライン -  
2018年3月版 (第2版)

編 者: 自然体 SDGsデザイン検討委員会  
発行: IBEC 建築環境 省エネルギー機構  
www.ibec.or.jp/sdgs

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構  
<http://www.ibec.or.jp/sdgs/>



WBCSD (World Business Council for Sustainable Development  
持続可能な開発のための世界経済人会議)

[https://docs.wbcsd.org/2017/03/CEO\\_Guide\\_to\\_the\\_SDGs/Japanese.pdf#search=%27wbcsd+CEO%27](https://docs.wbcsd.org/2017/03/CEO_Guide_to_the_SDGs/Japanese.pdf#search=%27wbcsd+CEO%27)



グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン  
<http://ungcjn.org/sdgs/>



# SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業 選定都市一覧

緑字：SDGs未来都市（自治体SDGsモデル事業含む）  
 青字：SDGs未来都市  
 ※道県が選定されている場合は道県全域を着色。



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>) の白地図をもとに作成

都市名	提案タイトル
北海道ニセコ町	環境を生きし、資源、経済が豊穡する自治のまち『サステイナブルタウンニセコ』の構築
北海道下川町	未来の人と自然へ繋ぐしらかわチャレンジ2030
神奈川県	いのち輝く神奈川 持続可能な「スマイル100歳社会」の実現
神奈川県横浜市	SDGs未来都市・横浜 ～“連携”による「大都市モデル」創出～
神奈川県鎌倉市	持続可能な都市経営「SDGs未来都市かまくら」の創造
富山県富山市	コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現
岡山県真庭市	地域エネルギー自給率100% 2030“SDGs”未来都市真庭の実現 ～持続的に発展する農山村のモデルを目指して（私）のわびしんく生活のまち～
福岡県北九州市	北九州市SDGs未来都市
長崎県壱岐市	豊饒活き対型社会「豊饒（粋）なSociety 5.0」
熊本県小国町	地熱と森林の恵み、人とのつながりがもたらす持続可能なまちづくりを目指して
北海道	北海道価値を活かした広域SDGsモデルの構築
北海道札幌市	次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市・ 『環境首都・SAPPORO』
宮城県東松島市	全世代グローバルアップステイ東松島
秋田県仙北市	IoT・水素エネルギー利用基盤整備事業
山形県飯豊町	農村計画研究所の再調 『2030年にも「日本で最も美しい村」であり続けるために』
茨城県つくば市	つくばSDGs 未来都市先導プロジェクト
石川県珠洲市	船倉の失傳“未来都市”への挑戦
石川県白山市	白山の恵みを次世代へ継ぐ「白山SDGs未来都市2030ビジョン」
長野県	学びと自治の力による「自立・分散型社会」の形成
静岡県静岡市	『世界に輝く静岡』の実現 静岡市 5大構想×SDGs
静岡県浜松市	浜松が「五十年、八十年先の『世界』を築ます」
愛知県豊田市	みんながつながる ミライにつながるスマートシティ
三重県志摩市	持続可能な御食園の創生
大阪府堺市	「自由と自治の精神を礎に、誰もが健康で活躍するまちあるべきまち」
奈良県十津川村	持続可能な森林保全及び観光振興による十津川村SDGsモデル構築（仮称）
岡山県岡山市	誰もが健康で学び高い、生涯活躍するまちおかやまの推進
広島県	SDGsの達成に向けて平和の活動を生み出す国際平和拠点ひろしまの取組を加速する～マルチステイクホルダー・パートナーシップによるSDGsの取組の強化～
山口県宇部市	「人材が実」みんなでつくる宇部SDGs推進事業 ～「共存共栄・協同一致」の異なる進化～
徳島県上勝町	SDGsでSHLs (Sustainable Happy Lives) 持続可能な幸福な生活

# ESG金融懇談会について

■2018年1月、環境大臣のイニシアティブの下、**金融の主要プレーヤーが一堂に会する場を設け**、国民の資金（年金資産、預金）を「気候変動問題と経済・社会的課題との同時解決」、「新たな成長」へとつなげる**未来に向けた強い意思を共有**いただくとともに、それぞれが**今後果たすべき役割について、闊達な議論**をいただいた。

## 委員等

### <直接金融>

- ・稲垣 精二 第一生命保険株式会社 代表取締役社長
- ・岩崎 俊博 一般社団法人投資信託協会 会長
- ・大場 昭義 一般社団法人日本投資顧問業協会 会長
- ・鈴木 茂晴 日本証券業協会 会長
- ・濱口 大輔 企業年金連合会 運用執行理事 チーフ インベストメント オフィサー
- ・水野 弘道 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF) 理事兼最高投資責任者、国連責任投資原則(PRI) ボードメンバー
- ・宮原 幸一郎 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長

### <間接金融>

- ・黒本 淳之介 一般社団法人第二地方銀行協会 前会長、株式会社栃木銀行 取締役頭取
- ・佐久間 英利 一般社団法人全国地方銀行協会 前会長、株式会社千葉銀行 取締役頭取
- ・佐藤 浩二 一般社団法人全国信用金庫協会 会長、多摩信用金庫 会長
- ・成田 耕二 株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員
- ・藤原 弘治 一般社団法人全国銀行協会 会長、株式会社みずほ銀行 取締役頭取
- ・牧野 光朗 飯田市長

### <有識者>

- ・翁 百合 株式会社日本総合研究所 理事長
- ・北川 哲雄 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 教授
- ・末吉 竹二郎 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI) 特別顧問
- ・多胡 秀人 一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事
- ・玉木 林太郎 公益財団法人国際金融情報センター 理事長(OECD前事務次長)
- ・水口 剛 高崎経済大学副学長、同大学経済学部 教授
- ・森 俊彦 特定非営利活動法人日本動産鑑定 会長

### <オブザーバー>

金融庁、経済産業省、日本銀行

## スケジュール

- 第1回～第3回：直接金融を中心に議論
- 第4回～第6回：間接金融を中心に議論

- 第1回 金融市場において持続可能性を巡る課題（ESG課題）を考慮することがなぜ重要なのか
- 第2回 企業との建設的な対話に向けて何が求められているのか
- 第3回 直接金融が環境・社会の持続可能性にインパクトを与えるためになすべきことは何か
- 第4回 ESGの視点から考える新たな地域金融モデルの方向性～基本的なコンセプトや課題の整理・確認等～
- 第5回 融資先企業との対話や事業性評価等の実効性向上に向けたESGのポテンシャル（持続可能なビジネスモデルに資する実践面の工夫・改善等）
- 第6回 SDGsの具現化、持続可能な社会の構築に向けて間接金融の果たす役割
- 第7回 提言（案）等について議論

計7回にわたる御議論のもと、2018年7月27日、ESG金融懇談会による提言が取りまとめられ、公表。



# ESG金融懇談会提言～ESG金融大国を目指して～ 概要①

## 脱炭素化に向けたイノベーションのはじまり

- 脱炭素社会への移行、SDGsを具現化した持続可能な経済社会づくりに向けて、ESG金融を主流化していく金融のリーダーシップが強く問われている。

ESG金融：環境（Environment）、社会（Social）、コーポレートガバナンス（Corporate Governance）に考慮した金融

- 世界は、化石燃料依存型社会・経済構造からの大転換、SDGsの具現化に向けて、大胆・戦略的に行動。脱炭素社会に向けた政府からの具体的で一貫性のある方針と明確なシグナルが欠かせない。気候変動関連情報は、カーボンプライシングや情報開示が進むことで、投融資判断に有効なプライスシグナルとして扱えるようになる。持続可能な社会・経済への転換・移行に向けたあらゆる資源の配分の戦略的なシフトが加速化され、「新たな成長」を生み出す。

## 国・地域の持続可能性を下支えするESG金融の早急な構築へ

- 21世紀の受託者責任の考え方（※）を世界は共有し始めている。こうした考え方がESG投資の拡大普及の根幹となる。  
※投資実務において、ESGの問題など長期的に企業価値を牽引する要素を考慮しないことは、受託者責任に反するという考え方
- ESG金融は、間接金融においても取組の推進が不可欠。
- 地域循環共生圏の創出に向け、資金の流れを太くしていかなければならない。
- 我が国の金融業界は、長期的視点をもって経営トップ層自らがESG金融の意思を示すべき。

## ESG金融大国の実現に向けて

- 金融・投資分野の各業界トップが行動する場として「ESG金融ハイレベル・パネル」（仮称）を設置し、本提言に基づく取組状況を定期的にフォローアップしていくことを提言。
- 日本企業はESG分野で先んじて取り組んできた固有の強みを有する。地域を含めた間接金融の隅々まで視野に入れた取組は、世界に先駆けたものとなろう。
- G20に向け、21世紀金融行動原則、PRIといった内外の枠組みを活かし、官民連携して、我が国がESG金融大国となるための戦略を打ち出し、着実に実施していくことを提言。

# ESG金融懇談会提言～ESG金融大国を目指して～ 概要②

## 直接金融市場におけるESG投資の加速化

### (1) ESG情報をめぐる充実した対話に向けて

#### ① TCFDを踏まえた情報開示の促進

TCFD (※) の提言を考慮した情報開示等の動きは、もはや避けては通れない。金融セクター・非金融セクターは、早急に行動すべき。

※金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース

- 企業による気候関連リスク・機会を財務的な把握・情報開示のあり方の提示、国際的フレームワークづくりへの積極的関与。
- TCFDを踏まえたシナリオ分析、情報開示の支援等。

#### ② 環境情報開示を促すインフラ整備

- 世界の潮流を踏まえた環境情報の開示を促すための枠組みの整備、ESG対話プラットフォームといった情報のインフラ整備。
- コーポレートガバナンス・コードにおいて「非財務情報」にESG要素に関する情報が含まれることが明確化されている。

### (2) 環境・社会の持続可能性にインパクトを与えるために

#### ① ESG要素（特に“E”）を考慮した金融商品の拡大

ESGを考慮する動きを金融商品や不動産等のあらゆるアセットクラスに広げる取組を期待。

- グリーンボンド市場規模の拡大。
- 環境サステイナブル銘柄の選定・公表の仕組みの検討。
- 機関投資家によるESG投資を行う方針の明確化（条件が同一・類似であればESG関連銘柄へ投資するなど）。
- 個人長期投資家向けのESG/SDGsを意識した質の高い金融商品の提供。

#### ② 機関投資家によるエンゲージメント等

- エンゲージメントや議決権行使の際は、各機関投資家の判断でESG要素を適切に考慮することを期待。

#### ③ 資本市場関係主体による自己評価・開示

- 直接金融に関わる主体、特に機関投資家が、ESG投資の現状の取組状況等を自己評価し、自主的に開示することを期待。

# ESG金融懇談会提言～ESG金融大国を目指して～ 概要③

## 間接金融によるESG融資の促進に向けて

### (1)地域ESG金融を通じた地域の社会・経済課題との同時解決

#### ①地域の核としての地域金融機関に求められる姿勢

- 顧客本位の持続可能なビジネスモデルの構築には顧客のESG課題や地域のSDGsの視点が必要。こうした認識を持ち、体制・人材を整え、事業性評価融資や本業支援に取り組むべき。

#### ②ESG地域金融の実現に向けた取組

- ESG地域金融は、地域の持続可能性＝収益基盤の確保に資する。
- 地域金融機関による、地域のESG課題の掘り起こし、事業構築への関与・協力。

#### ③地域循環共生圏の創出に向けEに着目した地域金融

- 地域低炭素投資促進ファンド等の促進は引き続き重要。

#### ④中小企業のESG経営の重要性

- 地域の中小企業経営者によるESG経営取組の認識の醸成。

#### ⑤地域金融エコシステムの再構築

- ソーシャルファイナンスの担い手の育成・多様化。

#### ⑥地域の課題解決に向けた地方自治体との連携

- 自治体によるESG地域金融における役割の認識、行動の質の向上。

### (2)ESG融資の一層の普及

- ESG融資は、融資先企業に対し非財務面での優れた点を見える化し事業機会拡大等のアップサイドにつなげるサポートとなる。
- ESG融資は重要な経営戦略の一つとして対応していく必要。

### (3)グローバルな潮流を踏まえた脱炭素社会に向けた間接金融の対応

- 金融機関による自らの気候変動課題の取組に関する情報開示、透明性向上を期待。
- 気候変動課題の解決に資する事業への融資等についての定量的な把握とその規模・特性等を踏まえた開示も有効と考えられる。
- 透明性の向上が、直接金融との連携を可能とする。

## ESG金融リテラシー・研究等

#### ①ESG情報リテラシーの向上

- Eに関するアナリスト・スペシャリストの育成プログラムを構築。

#### ②ESG地域金融を支える人材育成

#### ③国民のESG金融リテラシー向上

#### ④優れた社会的インパクトを与えたESG金融の表彰

#### ⑤ESG金融に関する研究等



# ESG金融ステップアップ・プログラム推進事業

2019年度要求額  
500百万円（新規）

## 背景・目的

- 脱炭素社会への移行に向けて必要な投資額は極めて巨額であり、すべてを公的資金でまかなうことは現実的ではなく、グリーンファイナンスを活性化させ、ESG金融へシフトしていく必要。我が国で圧倒的ウェイトを占める間接金融におけるESG融資の普及とともに、直接金融において先行しているESG投資の更なる加速化が不可欠。
- これを踏まえ、欧米を中心に急速に進展するグリーンファイナンスの諸外国動向調査、国内の脱炭素化事業に対する投資の状況調査等を実施し、脱炭素社会に向けた我が国におけるESG投資・ESG融資の普及のための取組を支援する。

## 事業スキーム

委託対象：民間団体等 実施期間：平成31年度～35年度

## 事業概要

- (1) 国際的なグリーンファイナンス関連情報収集分析事業
  - ① グリーンファイナンスの国際政策動向等の収集・分析・基盤整備事業
  - ② グリーンファイナンスに係るグリーンイノベーション動向調査等事業
- (2) 国内におけるESG金融導入調査検討事業
- (3) ESG金融実装推進事業
  - ① ESG投資環境促進事業
  - ② ESG地域金融促進事業
  - ③ ESG金融表彰制度・ESG金融ハイレベル・パネル運営業務

## 期待される効果

- グリーンファイナンスの活性化によるグリーンプロジェクトに対する民間資金の導入拡大。
- 国内や途上国における公的資金中心の支援から民間ファイナンスによるビジネス主導への転換により、地球規模の気候変動対策推進に貢献。

## 事業目的・概要等

### (1) 国際的なグリーンファイナンス関連情報収集分析事業

- ① グリーンファイナンスの国際的な政策動向、ESG評価手法やエンゲージメント手法等の機関投資家の取組状況等について情報収集・分析・整理、情報基盤を整備。
- ② グリーンファイナンスの重点投下対象となり得るイノベーションとそのファイナンスの状況等の動向調査、2019G20サミット及び環境・エネルギー大臣会合を受けたイノベーションとファイナンスに係る国内政策展開・各国連携策の検討。

### (2) 国内におけるESG金融導入調査検討事業

- ① 地域の中核となるグリーンプロジェクト等に対するグリーンファイナンス手法実施状況の調査検討  
国内の有望なグリーンプロジェクト等のマクロ市場調査、グリーンプロジェクト等に対するプロジェクトファイナンスやソーシャルファイナンス等の国内外の実施状況を調査し、グリーンファイナンス手法導入に関する課題分析、解決策等の検討。

## イメージ

### (3) ESG金融実装推進事業

- ① ESG投資環境促進事業（直接金融関係）  
脱炭素化に向けたESG投資における国際的な評価・投資手法等を、我が国の市場関係者に発信し、グリーンファイナンスの取組を拡大。グリーンボンドガイドラインの改訂検討等、諸外国の政策動向を踏まえた環境整備。
- ② ESG地域金融促進事業（間接金融関係）（脱炭素化事業部分）
  - i 国内の有望なグリーンプロジェクト等の地域の市場調査、グリーンプロジェクト等の将来性・利益性の掘り起こしを実施
  - ii 地域金融機関に対し、地域の特性に応じたグリーンプロジェクト等に対するESG要素を考慮した事業性評価融資審査モデル等の策定一部支援
  - iii 市場調査結果・融資モデルの横展開

(参考)カーボンプライシングについて

# 非持続的な経済・社会

- 日本の直面する様々な環境・経済・社会の課題に対応した新たなビジネス（モノ、サービス）・カネの流れを生み出せず、**このままでは経済活動が長期停滞する可能性**。
- 気候変動問題への戦略的対応も後手に。日本企業のレピュテーションリスクにも影響し、サプライチェーンから外されるリスクも。

## 非持続的な 経済・社会

- 高まる環境制約  
(猛暑・豪雨を始めとする異常気象による激甚な人的・経済的被害、生物多様性の毀損など)

- 環境への関心の薄れ
- 地域コミュニティの弱体化
- インフラの老朽化
- 少子高齢化
- 国内マーケットの縮小、消費意欲の低下

需要側

供給側

金融

- 地域資源で稼ぐビジネスの力不足
- 空き家や耕作放棄地の増加
- 労働力不足、技術立国の危機、新興国との国際競争
- AI, IoT等第4次産業革命と就業構造転換に直面

- ESGを考慮しない旧来型の金融

# 脱炭素で持続可能な経済・社会への移行による「新たな成長」戦略

世界の潮流  
= 脱炭素と  
SDGs

- パリ協定により、従来どおりには化石燃料を燃やせない時代が今世紀後半には到来。持続可能な開発目標（SDGs）に基づく世界の変革の決意。
- この持続可能な経済・社会に向かう流れに逆行するビジネスは資金調達等が困難に。企業の経営戦略に大きく影響（RE100、ダイベストメントなど）。

## 新たな成長（脱炭素で持続可能な経済・社会）

### 脱炭素・SDGsの具現化への資源配分シフト

- 産業競争力の強化
- 地域循環共生圏の実現



ソーラーシェアリング（環境省HPより）

### カーボンプライシング

- ✓ 脱炭素で持続可能な経済・社会における価値尺度として機能。
- ✓ 脱炭素化に向かうビジネスが「稼げる」価格体系を形成。
- ✓ 将来に対するビジネスの予見可能性を付与。 ※ 移行を図る過程で発生しうる経済への影響に配慮
- ✓ 持続可能な経済・社会の基盤を整備。

移行

非持続的な経済・社会

- ESGに対する関心の高まり
- 環境価値の顕在化
- 脱炭素な財・サービスに対する新たな需要創出、市場の拡大

需要側



供給側

- イノベーション・技術革新の促進、再エネ価格低下
- 新たな財・サービスの創出
- 優れた環境技術の海外展開

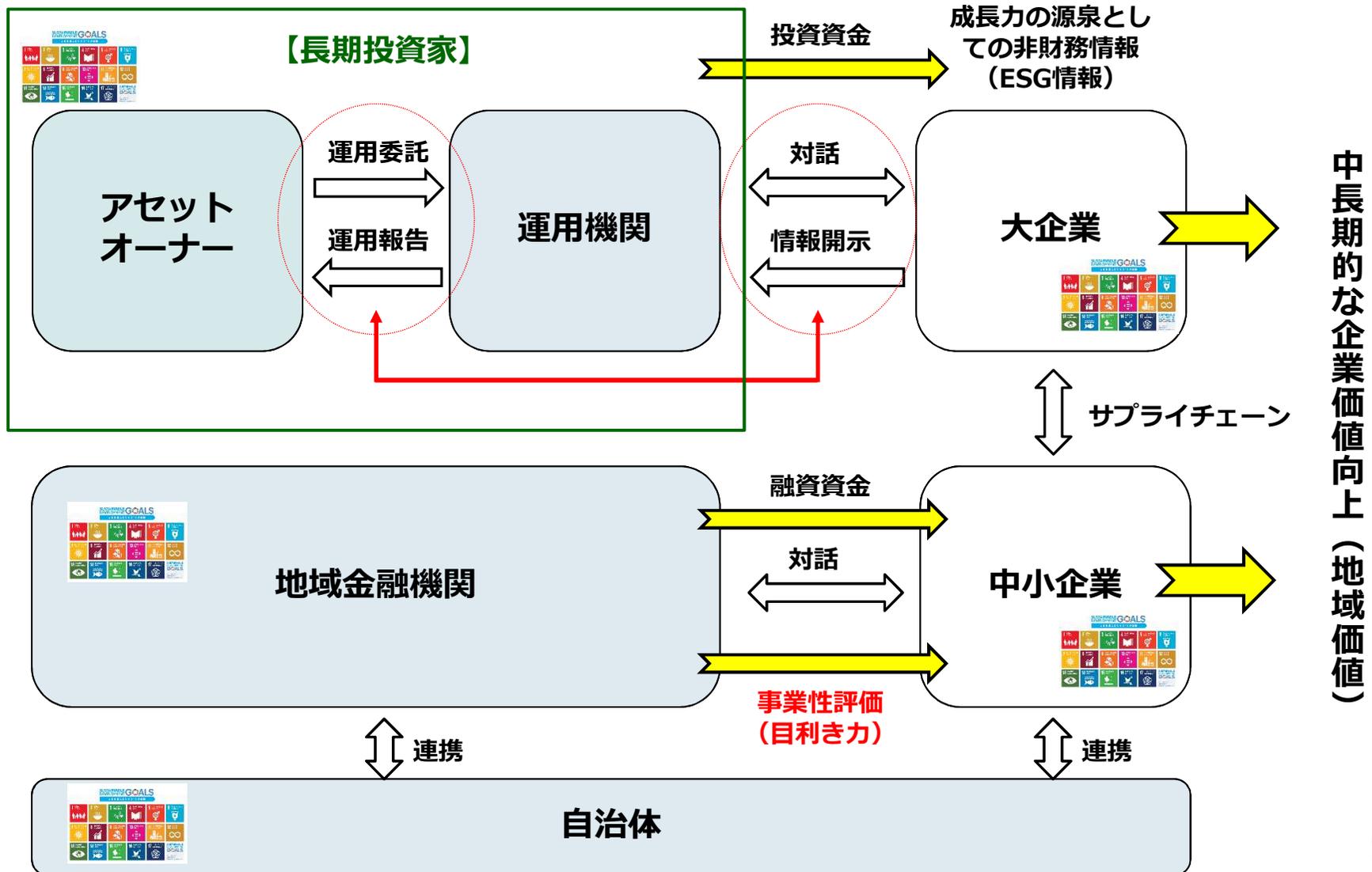
### ESG金融

- ✓ 新たな価値尺度の下で生まれる経済のニーズに資金を供給

➤ このシフトを円滑に行うため、カーボンプライシングとESG金融をセットで経済・社会の仕組みとしてビルトインし、民間の主体的な活力をドライバーとする。

# 持続可能性を考える～ESG/SDGsの視点～

- ESGやSDGsの視点を通じて、**建設的な対話**を行う事が重要。
- 事業性を理解することにより、定性的な面をも重視する与信判断がどこまでできるか。  
(例えば、ミドルリスク層で勝負できるような人材育成)



ご清聴ありがとうございました。

ご不明点等は、お気軽にお問い合わせください。

環境省 大臣官房 環境経済課  
環境金融推進室 室長補佐 田辺敬章

TEL: 03-5521-8240

NORIAKI\_TANABE@env.go.jp